

令和7年度  
(5月期)

立 木

一 般 競 争

# 入 札 案 内 書



物件の位置図や写真(上空写真・林内写真)を  
ホームページに掲載しましたので、是非ご覧下さい!!

四国森林管理局ホームページ「注目情報」の立木販売をクリック  
<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.htm>

一般競争入札の新着情報を、メールマガジンで配信します!!

農林水産省ホームページから会員登録をお願いします  
<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/reg.html>



## 四 国 森 林 管 理 局

森林整備課 088-821-2200  
資源活用課 088-821-2170

徳島森林管理署	088-637-1230
香川森林管理事務所	087-866-6622
愛媛森林管理署	089-924-0550
四万十森林管理署	0880-34-3155
嶺北森林管理署	0887-76-2110
高知中部森林管理署	0887-58-3131
安芸森林管理署	0887-34-3145

## 公 告 事 項 （ 抜 粋 ）

下記により、林産物の一般競争入札による立木販売を行いますので現地を熟覧し、公告事項・特約事項特約条項及び閲覧資料の入札者注意書・国有林野事業林産物売買契約約款を十分了知の上、入札して下さい。

1. 産物の所在場所	別紙 各署（所）案内書「売払物件所在場所一覧表」のとおりです。
2. 産物の種類及び ・数量	別紙 各署（所）案内書「販売物件明細書」のとおりです。
3. 入札及び開札の 場所及び日時	別紙 各署（所）案内書のとおりです。
4. 郵便入札	郵便入札を認めます。 ただし、入札日時までに入札会場に到着しなければ無効となります。 (封筒には朱字で「立木入札書在中」と明記してください)
5. 搬出期間	代金の納付及び担保提供後、引渡を完了した日から起算して・・・8ヶ月～36ヶ月
6. 入札参加資格	国有林野産物の競争入札参加資格については、各森林管理（支）局で行う資格審査を受けた有資格者に限ります。
7. 入札金額	入札は当該物件の消費税を除く金額を入札書に記載下さい。
8. 落札者の決定	当署の予定価格以上の最高入札価格をもって落札とします。 ただし、落札となるべき同額の入札をした者が2人以上いた場合には、「くじ」で落札者を決定します。
9. 入札保証金	入札保証金は免除します。
10. 代金の延納	代金の延納は官収分のみ認めます。ただし、延納期間は6ヶ月以内とします。
11. 代金の納入又は 延納担保の提供 期限	契約締結の日から起算して20日以内です。 ただし、当日が日曜日・国民の休日・その他一般の休日及び土曜日が期限の場合は前日となりますので、ご注意願います。 また、今回の物件については収益分収者がおられますので、代金の納入分収割合に応じた金額を個々に納入していただきます。
12. 契約保証金	契約保証金は免除します。
13. 契約締結期限	別紙 各署（所）案内書のとおり
14. 適格請求書 (インボイス)	適格請求書（インボイス）の交付については、売買契約書に別紙「売買代金明細書」を添付することをもって交付したものとします。 なお、交付に当たっては「媒介者交付特例」を適用し、国が造林者、分収育林オーナー様に代わり、交付することとなります。 仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）のみとなり、物件の入札書に記載された金額に対する割合は以下19のとおり。
15. 現地案内	別紙 各署（所）案内書「販売物件明細書」記載のとおりです。
16. 特記事項	搬出に係る架線支障木等については、別途契約が必要となります。
17. その他	1) 落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5、契約解除の場合は100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。 2) 契約を結ばない者、解除された者及び前号の違約金を納めない者は競争入札参加資格を取消、又は付与しないことがあります。 3) 詳細については各署（所）に閲覧用を備え付けていますのでご覧下さい。
18. 問い合わせ先	売払物件にかかるご質問などにつきましては各署（所）にお問い合わせ願います。
19. 仕入税額控除の 対象となる消費税額	仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者（課税事業者）のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなります。入札に際し、注意願います。 ※1 分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる消費税相当額（税率10%）とは一致しない場合があります。 ※2 当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

記

【徳島署】	1号物件 (分収育林)	8. 7 1 %
	2号物件 (分収育林)	5. 5 6 %
	3号物件 (分収育林)	8. 2 7 %
	4号物件 (分収育林)	8. 5 7 %
	5号物件 (分収育林)	6. 6 6 %
【香川所】	1号物件 (分収育林)	1 0. 0 0 %
	2号物件 (分収造林)	1 0. 0 0 %
【愛媛署】	1号物件 (分収育林)	7. 7 8 %
	2号物件 (分収育林)	7. 7 7 %
	3号物件 (分収造林)	1 0. 0 0 %
	4号物件 (分収造林)	1 0. 0 0 %
【安芸署】	1号物件 (分収育林)	8. 6 9 %
	2号物件 (分収育林)	6. 5 6 %



## 5 月期公売物件一覧表

### 徳島森林管理署

入札日：令和7年5月21日（水） 10：00

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ろ小班	スギ外	7,651	4,476.75	分収育林		○	
第2号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ち小班	スギ外	6,419	3,990.65	分収育林		○	
第3号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 落合国有林76林班い小班	スギ外	11,433	7,504.29	分収育林			
第4号	皆伐	徳島県那賀郡那賀町大字沢谷 釜ヶ谷国有林97林班い1小班外1	スギ外	7,069	5,739.47	分収育林			
第5号	皆伐	徳島県那賀郡那賀町大字沢谷 釜ヶ谷国有林97林班い2小班	スギ外	5,695	4,488.45	分収育林			
第6号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち3小班	スギ外	2,296	2,038.79		○	○	
第7号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち4小班	スギ外	3,946	3,673.18			○	

### 香川森林管理事務所

入札日：令和7年5月23日（金） 10：00

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い4小班	ヒノキ外	2,747	1,731.45	分収育林			
第2号	皆伐	香川県観音寺市大野原町内野々 東雲辺山国有林70林班い小班	ヒノキ外	3,870	1,826.72	分収造林			

### 愛媛森林管理署

入札日：令和7年5月29日（木） 10：00

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	愛媛県今治市玉川町龍岡上 木地奥山国有林1050林班は1小班	スギ外	4,286	3,561.69	分収育林		○	○
第2号	皆伐	愛媛県今治市玉川町龍岡上 木地奥山国有林1052林班い小班	スギ外	5,214	2,979.79	分収育林			○
第3号	皆伐	愛媛県伊予市上三谷 齒朶谷山国有林34林班と小班	スギ外	2,100	1,875.53	分収造林	○	○	○
第4号	皆伐	愛媛県伊予郡砥部町七折 笹ヶ平山国有林35林班り1小班	スギ外	2,168	1,373.80	分収造林	○	○	○

**四万十森林管理署**

**入札日：令和7年5月23日（金） 14：00**

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	高知県高岡郡梶原町 梶原町官行造林 26 林班い小班	スギ外	9,790	8,631.57	官行造林		○	
第2号	皆伐	高知県高岡郡四万十町野々川 野々川山国有林 2032 林班い小班	ヒノキ外	6,450	5,345.73				○
第3号	皆伐	高知県高岡郡四万十町野々川 野々川山国有林 2034 林班い小班	ヒノキ外	10,967	3,758.30		○	○	○
第4号	皆伐	高知県高岡郡四万十町日ノ地 相ノ峠山国有林 3002 林班は 21 小班	ヒノキ外	6,253	2,458.77			○	

**安芸森林管理署**

**入札日：令和7年5月27日（火） 10：00**

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考	搬出路	選木土場	近隣箇所
第1号	皆伐	高知県安芸郡馬路村大字馬路 一ノ谷山国有林 2221 林班 い小班	スギ外	22,606	13,187.19	分収育林		○	○
第2号	皆伐	高知県安芸郡馬路村大字馬路 一ノ谷山国有林 2222 林班 い1 小班	スギ外	7,092	3,331.60	分収育林		○	○

※各物件の詳細については、署毎の別件明細書をご覧ください。

また、上記の公売物件一覧表に①搬出路、②選木土場、③近隣の落札箇所の欄を追加しました。

③、②の欄に「○」が記入されているものは、ホームページの「公売物件一覧表」に写真を掲載しています。

③の欄は、近隣（隣接国有林）で落札している公売箇所がある場合であり、発注年(R○.○)を掲載しています。

## 特約事項（作業上の留意事項）

### （法令の遵守）

- 1 事業着手に当たり、買受人は法令に基づく必要な届出について、労働基準監督署等関係機関へ届け出ること。
- 2 その他、労働安全衛生規則等の法令により規定されている労働安全に関する遵守すべき事項は必ず守ること。

### （事業着手等の届出）

- 3 事業着手に当たり、買受人は事前に事業着手年月日、現場責任者及び入林車両を現場担当森林官（以下「森林官」という。）へ届け出ること。

### （林地等の保全）

- 4 買受人は、伐採・搬出にあたり、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）（3の（1）及び（5）を除く。）（[https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/sinrin\\_keikaku/con\\_1\\_minaoshiR3.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/sinrin_keikaku/con_1_minaoshiR3.html)）を遵守し、林地等の保全に努めること。  
また、別に定める「伐採及び搬出に係るチェックリスト」（<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.html>）を前項3の事業着手届提出時に提出し、森林管理署長等の確認を受けること。

### （売買物件以外の立木の保護等）

- 5 伐採搬出に当たっては、買受人及び現場責任者は特に次の各号について作業員個人に対して十分な指導監督を行って実行しなければならない。
  - (1) 鉄索架線に当たっては、支障木を最小限に止めること。
  - (2) 売買物件（以下「物件」という。）以外の立木を損傷させないこと。滑車取付作業及び控え索設置作業等により物件以外の立木に損傷を与えるおそれがあるときは、あて木をするなど損傷防止の措置をすること。
  - (3) 事業実行区域内において、高山植物の保護、その他環境の保全に留意すべき箇所がある場合は、特に留意の上作業を行うこと。
  - (4) 事業実行にあたって疑義を生じた場合は、あらかじめ森林官の指示を受けて実行すること。

### （末木枝条等の処理）

- 6 末木枝条等の処理にあたっては、買受人及び現場責任者は特に次の各号について作業員個人に対して十分な指導監督を行って実行しなければならない。
  - (1) 盤台周辺の末木枝条は、林外に搬出するか林内に分散・散布させることとし、盤台周辺に集積しないこと。
  - (2) 末木枝条は、鉄索で伐倒・荷掛け現場及びその近辺へ随時逆送の上、次の(3)及び(4)に注意して処理すること。
  - (3) 末木枝条については、作業中を含め河川及び、常時流水のある箇所並びに降雨によって出水及び増水のおそれがある箇所へ集積しないよう措置すること。
  - (4) 末木枝条は、転倒のおそれがない立木を支えにして集積すること。ただし、1箇所へ大量に集積しないこと。  
また、森林作業道等の路網を使用・作設し、搬出時等に発生した末木枝条については、路網の路肩下には集積しないこととし、集積場所については、現場担当森林官と打ち合わせ確認すること。

### （林野火災の防止）

- 7 買受人は、林野火災予防の取組として以下の措置を講ずること。
  - (1) 作業現場及びその周辺の産物等の保全と火災の予防について万全の措置を講ずるものとし、作業実行に伴って発生した雑木、草等を野焼きしてはならないこと。
  - (2) 作業員等の喫煙場所を指定し、指定場所以外での火気の使用を禁止しなければならないこと。
  - (3) 喫煙場所を指定する際は、車内・屋内及び林道・作業道等の路網上を優先して指定することとし、作業中の喫煙を厳禁としなければならないこと。
  - (4) 指定場所において火気の使用を伴う喫煙を行う際には、周辺の可燃物（落葉落枝等）の除去を徹底するとともに、吸い殻に残った火による火災発生を防止するため、喫煙後は消火を徹底した上で、吸い殻は必ず持ち帰らなければならないこと。
  - (5) 刈払機、チェーンソー等の機械を枯草や枝条等のある作業地で使用する際には、飛び火等による火災を起こさないよう注意して作業を行わなければならないこと。

買受人は、作業に従事するすべての作業員に対して、周知徹底すること。

(支障木の届出)

8 伐採搬出作業中に支障木（損傷木を含む。以下同じ。）が発生するおそれが生じた場合又は作業中の事故により支障木が発生した場合は、買受人又は買受人から届出の指示を受けた現場責任者は直ちに森林官へその詳細を届け出ること。

なお、支障木が発生する個所が保安林である場合は、原則、買受人により保安林内作業許可申請等を行うこと。また、着手する前に保安林内における作業許可の写しを森林官を経由して森林管理署長等に提出すること。

(支障木買受申請書)

9 買受人は、前項の届出後速やかに森林官を経由して森林管理署長等へ所定の様式により支障木買受申請書を提出すること。

(支障木調査時の立会)

10 第8項による届出をした支障木（以下「支障木」という。）の調査を森林官が行う際、買受人又は買受人から立会の指示を受けた現場責任者は必ず現地に立ち会うこと。

(支障木の伐倒)

11 支障木の伐倒は、買受人による支障木に係る代金の全部の納付及び国有林野事業林産物売買契約約款第4条第2項に定める延滞金の納付を森林管理署長等が確認した後、又は買受人からの支障木に係る延納担保の提供及び国有林野事業林産物売買契約約款第4条第2項に定める延滞金の納付を森林管理署長等が確認した後、支障木所在場所において支障木の引渡しを受けた時（以下「売払い手続きの完了」という。）以降に実行すること。

(支障木伐倒の特例)

12 前項にかかわらず、売払い手続きの完了前であっても次の各号によって支障木の伐倒を実行することができるものとする。ただし、買受人及び現場責任者は事前に森林官と協議し承認を得なければならない。森林官が承認しないものについては、前項によること。

(1) 第8項の届出後、支障木の調査前までに伐倒できるのは、スギ及びヒノキについては胸高直径6センチメートル以下のもの、スギ及びヒノキ以外の針葉樹については胸高直径18センチメートル以下のもの、広葉樹については胸高直径22センチメートル以下のものであって、緊急に伐採する必要があるものに限る。

(2) 第9項の支障木買受申請書を森林官へ提出後、売払い手続きの完了前までに伐倒できるのは、緊急に伐倒しなければ円滑な事業実施の障害となるものに限る。

(伐倒済み支障木の保存)

13 前項(1)及び(2)により伐倒した支障木は、売払い手続きの完了までの間は現地に保存し、玉切り及び移動を行わないこと。

(物件以外の立木の伐倒禁止)

14 物件及び支障木以外の立木については、これを伐倒してはならない。

(関係機関等への手続き)

15 公道上を跨ぐ集材設備を設置する場合は、道路管理者等関係機関に対して必要な手続きを行い、適切な落下防止設備を設置すること。

(作業中止命令等)

16 第1項から第15項について違反が認められる場合、森林管理署長等は伐採搬出等の作業中止を命じるので、買受人及び現場責任者はこれに従うこと。なお、作業中止命令によって買受人に生じた損害については、これを賠償しない。

2 森林管理署長等は、第4項にあるチェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が高い等林地保全上特に問題があると認めるときは、買受人の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を命じることが出来る。

この場合において、買受人は森林管理署長等の命に応じ、必要な措置を講じなければならない。

(撤収作業開始の届出)

17 買受人又は買受人から届出の指示を受けた現場責任者は、遅くとも撤収作業開始予定の1週間前までにその旨を森林官へ届け出ること。

(撤収方法の指示)

18 前項の届出の後、森林官から盤台その他集材施設等の撤収方法などについて指示があった場合、買受人及び現場責任者はこれに従うこと。

(作業終了後の処理)

19 使用済みワイヤーやその他物品等は、必ず撤去すること。

(搬出済届)

20 買受人は、物件の搬出完了後速やかに森林官を経由して森林管理署長等へ搬出済届を提出すること。

(跡地検査の立会)

21 物件搬出完了後において森林官等が行う跡地検査に際し、買受人又は買受人から立会の指示を受けた現場責任者は必ず現地に立ち会うこと。



## 森林作業道の作設にかかる特約事項

(森林作業道の作設にかかる申請・承認)

1 買受人は、国有林内に森林作業道又は、土場を作設する場合は、「森林作業道作設申請書」に路線計画図を添付し提出すること。

なお、森林作業道の作設にあたっては、「森林作業道作設指針」（平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知）

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sagyoudo/romousuisin.html>）を遵守すること。

2 買受人は、「森林作業道作設承認書」の交付を受けたのちに、森林作業道の作設を開始すること。

なお、承認を受けた森林作業道の路線計画路線計画等に変更が生じた場合は、その変更について森林管理署長等に申請し承認を受けること。

(各種法令制限林に係る（土地の形質変更等）手続き)

3 買受人は、森林作業道の作設にあたっては、各種法令制限林（保安林内作業許可申請等）に必要な手続きを遺漏のないよう行い、着手する前に、許可の写しを提出すること。

なお、売払区域外に森林作業道を作設した場合は、事業完了までに森林管理署長等が指示する樹種・本数を買受人により植栽すること。ただし、森林管理署長等が植栽の必要がないことを指示した場合は、この限りではない。

(森林作業道の仕様等)

4 買受人及び事業実施事業体は、森林作業道を作設するにあたっては、四国森林管理局の「森林作業道作設に関する仕様書」

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.html>）及び「森林作業道作設標準例」

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/mokuzai/hanbai.html>）に基づいた、森林作業道を作設すること。

また、森林作業道作設の完了後は、四国森林管理局の「森林作業道作設に関する仕様書」及び「森林作業道作設標準例」に基づいた、ゲートを設置すること。

なお、ゲートは官給品とする。

ただし、ゲートの設置以外による車両の進入ができない処置を講じた場合は、この限りではない。

(森林作業道作設の是正指示)

5 四国森林管理局の「森林作業道作設に関する仕様書」及び「森林作業道作設標準例」に基づいた、森林作業道の作設が行われていない場合は、森林管理署長等から、森林作業道の作設にかかる是正を指示するので、買受人及び事業実施事業体は、これに従うこと。

(森林作業道作設の中止及び原状回復の指示)

6 是正の指示に従わない場合は、森林管理署長等から、森林作業道作設の中止を指示するので、買受人及び事業実施事業体は、これに従うこと。

7 買受人及び事業実施事業体は、森林管理署長等から、中止の指示を受けた場合は、作設した部分の原状回復の実施後、確認を受けること。

(既設の森林作業道の使用について)

8 買受人及び事業実施事業体は、既設の森林作業道を使用する場合は、森林管理署長等の承認を受けること。

また、使用する場合には修繕を実施し、事業完了時には、水切り等の排水処理を確実に実施すること。

## 暴力団排除に関する特約条項

(属性要件に基づく契約解除)

第1条 甲（発注者をいう。以下同じ。）は、乙（契約の相手方をいう。以下同じ。）が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(行為要件に基づく契約解除)

第2条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第3条 乙は、第1条の各号及び第2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する行為を行った者（以下「解除対象者」という。）を再請負人等（再請負人（再請負人が数次にわたるときは、全ての再請負人を含む。）、受任者（再委任以降の全ての受任者を含む。）及び再請負人若しくは受任者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約する。

(再請負契約等に関する契約解除)

第4条 乙は、契約後に再請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該再請負人等との契約を解除し、又は再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が再請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは再請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該再請負人等との契約を解除せず、若しくは再請負人等に対し当該解除対象者（再請負人等）との契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(損害賠償)

第5条 甲は、第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

- 2 乙は、甲が第1条、第2条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第6条 乙は、自ら又は再請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は再請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

## 分収育林箇所の立木販売における特約事項

- 1 分収木の買受代金は、国及び分収育林契約者（以下「費用負担者」という）に分収金（消費税相当額を含む）として、持分割合に応じて買受人が払込むこと。
- 2 代金の支払方法
  - (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
  - (2) 費用負担者に支払う代金は、国が指定する各費用負担者の振込金融機関の口座に払込むこと。

この払込にかかる費用は買受人が負担すること。  
なお、費用負担者が不明等の場合は、国の指定する法務省に供託すること。
  - (3) 費用負担者の人数及び供託を必要とする人数  
別紙 各署（所）案内書に記載のとおり
- 3 延納金及び延滞金
  - (1) 売払代金の延納は、国の分収金に相当する金額（以下「官収分」という）についてのみ認めるものとし、費用負担者の分収金に相当する金額（以下「民収分」という）は、現納とすること。
  - (2) 売払代金の支払いに係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは費用負担者に支払うこと。
- 4 売払立木の引渡し  
買受人が代金を、官収分・民収分（供託を含む）すべて完納（官収分については、延納担保の提供を含む）し、その確認（受領書等の写しの提出）がなされた後に行う。
- 5 買受人は、本契約物件に係る分収木以外の立木及び搬出支障木について、本契約物件の搬出にかかる作業着手までに当該署長と売買等にかかる契約を別途締結すること。

## 分収造林・官行造林箇所の立木販売における特約事項

- 1 分収木の買受代金は、国及び分収造林・官行造林契約者に分収金（消費税相当額を含む）として、持分割合に応じて買受人が払込むこと。
- 2 代金の支払方法
  - (1) 国に支払う代金は、国の発行する納入告知書により納付すること。
  - (2) 分収造林・官行造林契約者に支払う代金は、国が指定する分収造林・官行造林契約者の振込金融機関の口座に払込むこと。  
この払込にかかる費用は買受人が負担すること。
- 3 延納金及び延滞金
  - (1) 売払代金の延納は、国の分収金に相当する金額（以下「官収分」という）についてのみ認めるものとし、分収造林・官行造林契約者の分収金に相当する金額（以下「民収分」という）は、現納とすること。
  - (2) 売払代金の支払いに係る延滞金については、官収分に係るものは国に、民収分に係るものは分収造林・官行造林契約者に支払うこと。
- 4 売払立木の引渡し  
買受人が代金を、官収分・民収分すべて完納（官収分については、延納担保の提供を含む）し、その確認（受領書等の写しの提出）がなされた後に行う。
- 5 買受人は、本契約物件に係る分収木以外の立木及び搬出支障木について、本契約物件の搬出にかかる作業着手までに当該署長と売買等にかかる契約を別途締結すること。

# 徳島森林管理署入札案内書 (第1回)

〒771-0117  
徳島県徳島市川内町鶴島239-1  
TEL:088-637-1230  
FAX:088-666-1818

入札日時：令和7年5月21日(水)実施(10時00分締切 即時開札)  
入札場所：徳島森林管理署 入札室  
契約締結期限：令和7年5月27日(火)

## 売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ろ小班	スギ外	7,651	4,476.75	分収育林
第2号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 祖谷山国有林6林班ち小班	スギ外	6,419	3,990.65	分収育林
第3号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 落合国有林76林班い小班	スギ外	11,433	7,504.29	分収育林
第4号	皆伐	徳島県那賀郡那賀町大字沢谷 釜ヶ谷国有林97林班い1小班外1	スギ外	7,069	5,739.47	分収育林
第5号	皆伐	徳島県那賀郡那賀町大字沢谷 釜ヶ谷国有林97林班い2小班	スギ外	5,695	4,488.45	分収育林
第6号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち3小班	スギ外	2,296	2,038.79	
第7号	皆伐	徳島県三好市大字東祖谷 小島国有林66林班ち4小班	スギ外	3,946	3,673.18	

分収育林に係る費用負担者の人数及び供託を必要とする人数は次のとおり

売払番号	費用負担者数	供託者数	総口数
第1号	8名	0名	39.06口
第2号	10名	0名	47.12口
第3号	14名	0名	63.86口
第4号	10名	0名	47.21口
第5号	15名	0名	48.30口

# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 1 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷  
祖谷山国有林6林班ろ小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 5.27 ha
- 5(林齢) 67 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	6,130	3,711.10	
ヒ ノ キ	1,501	756.44	
ナ ラ	9	3.79	
ミ ズ メ	4	2.31	
サ ク ラ	1	0.27	
その他L	6	2.84	
計	7,651	4,476.75	

## 7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

冬期期間の通航制限があります。詳しくは徳島県ホームページを参照ください。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

## 13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。



立木物件位置図 (物件第1号)

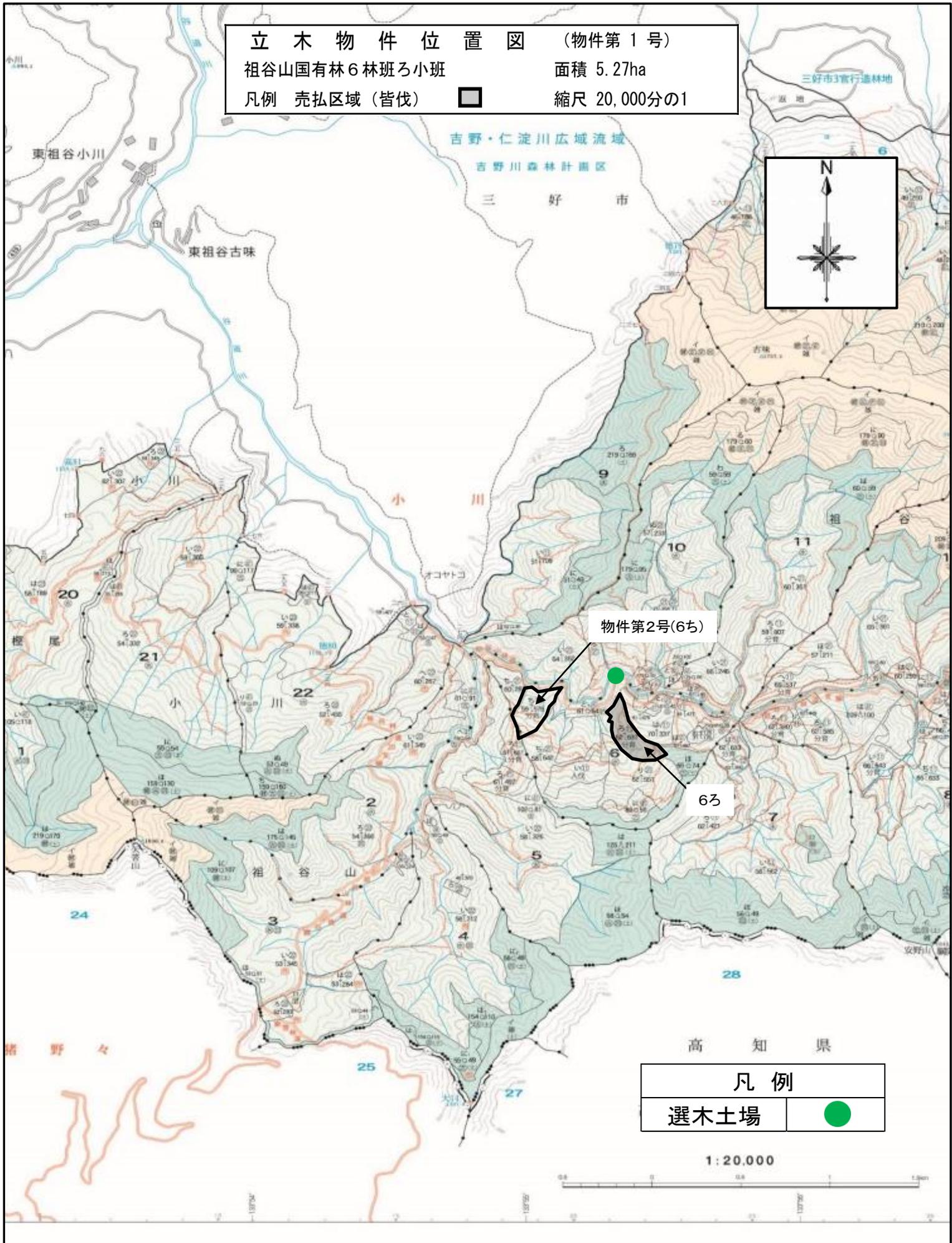
祖谷山国有林6林班ろ小班

面積 5.27ha

凡例 売払区域 (皆伐)



縮尺 20,000分の1



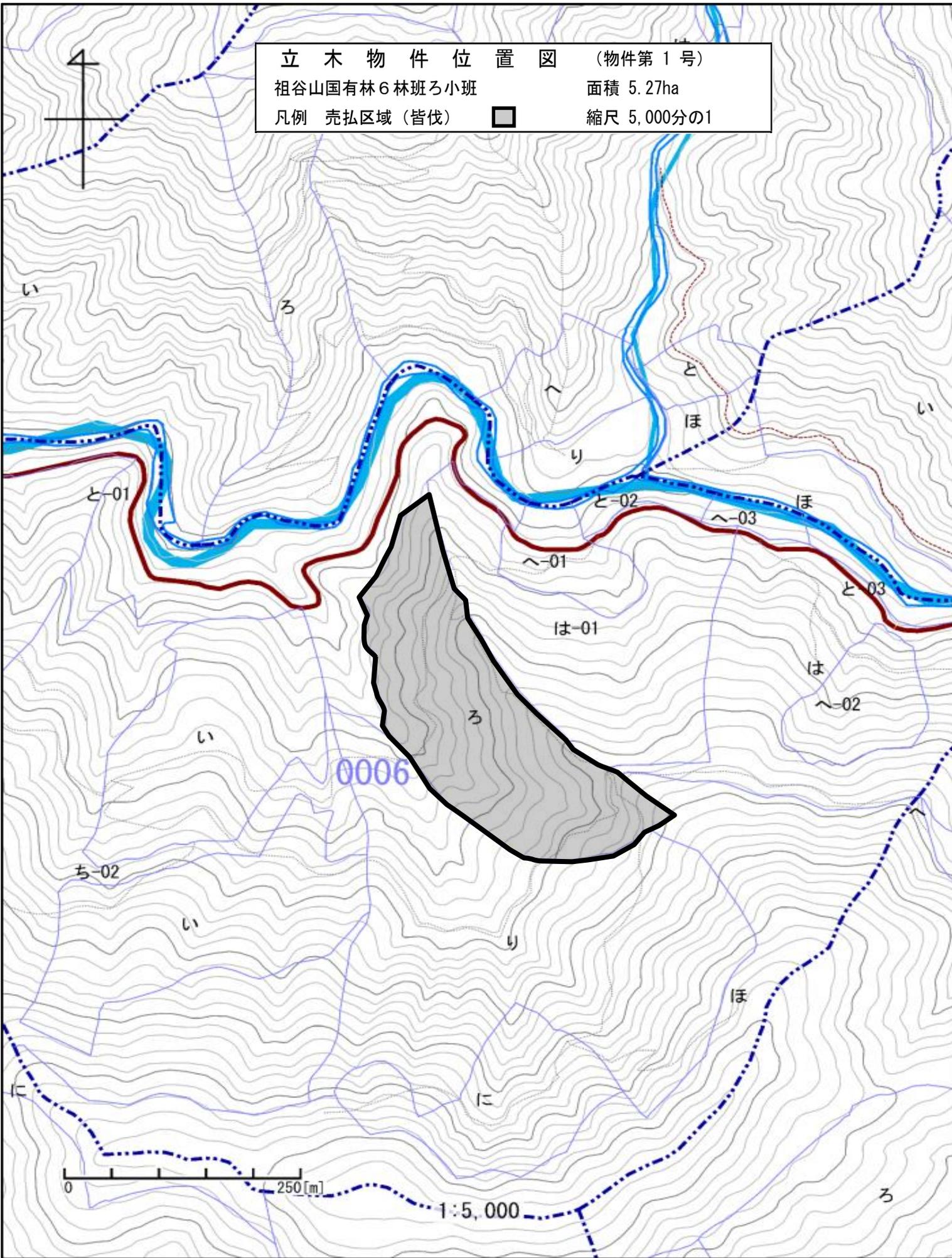
物件第2号(6ち)

63

凡例	
選木土場	

1:20,000

立木物件位置図 (物件第1号)  
祖谷山国有林6林班ろ小班 面積 5.27ha  
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 5,000分の1



# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 2 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷  
祖谷山国有林6林班ち小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 4.84 ha
- 5(林齢) 64 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	5,853	3,758.83	
ヒ ノ キ	534	217.73	
モ ミ	4	2.83	
ク リ	3	1.68	
ナ ラ	9	2.91	
ミ ズ メ	9	3.46	
サ ク ラ	3	1.32	
そ の 他 L	4	1.89	
計	6,419	3,990.65	

## 7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

冬期期間の通航制限があります。詳しくは徳島県ホームページを参照ください。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。

## 12(現地案内)

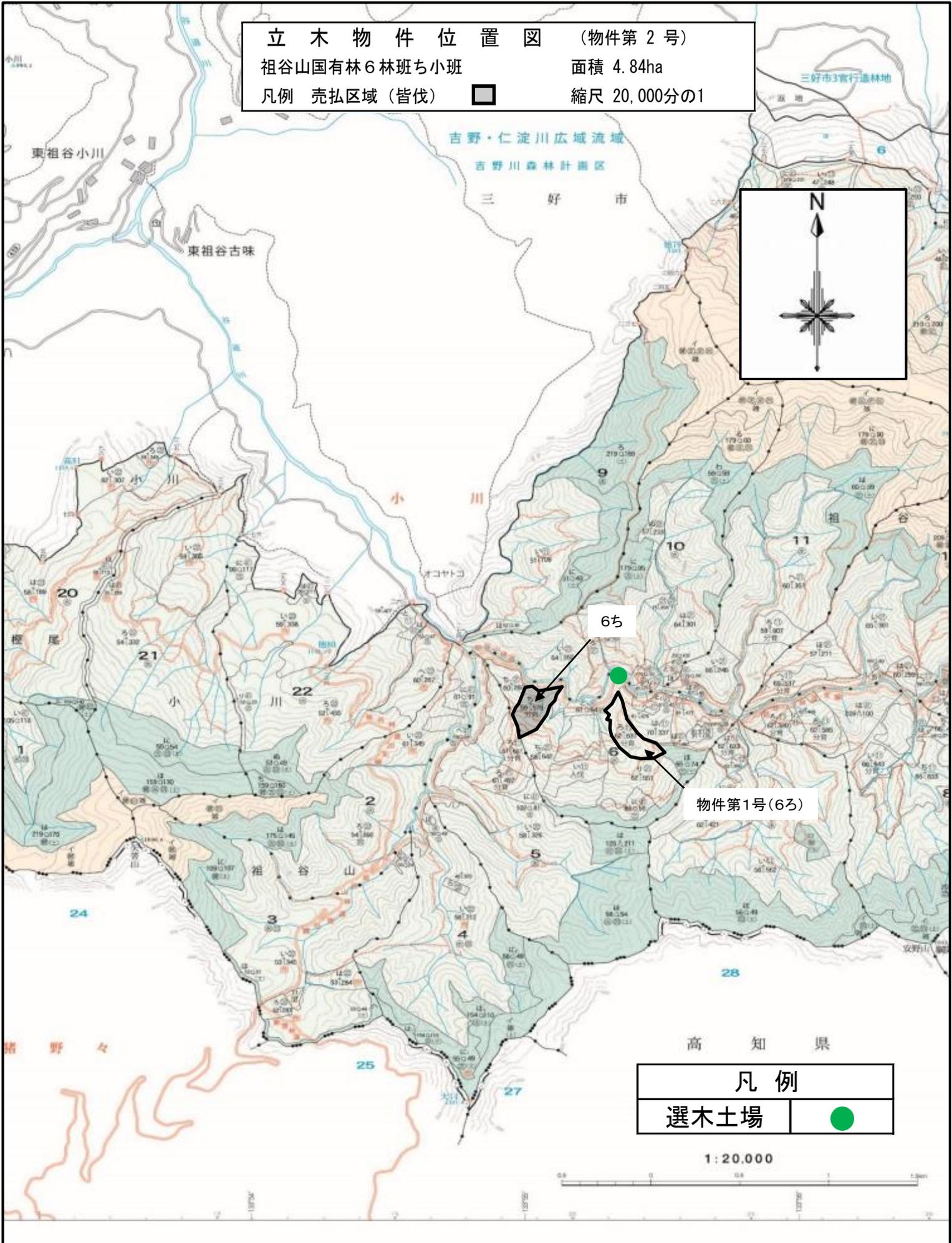
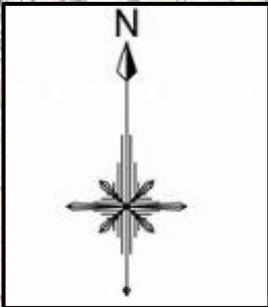
現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

## 13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。



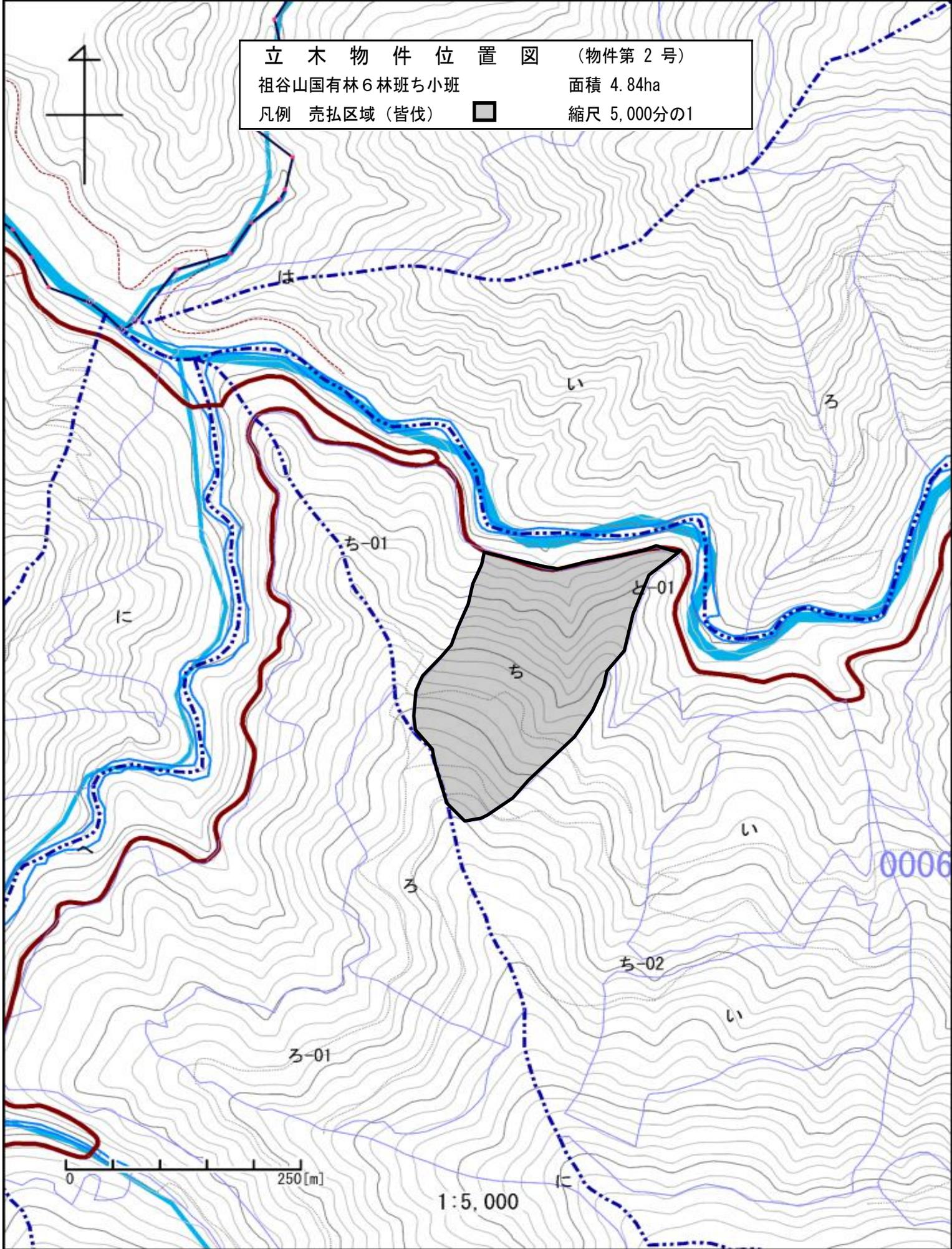
立木物件位置図 (物件第2号)  
 祖谷山国有林6林班ち小班 面積 4.84ha  
 凡例 売払区域 (皆伐)  縮尺 20,000分の1



凡例  
 選木土場 

1:20,000

立木物件位置図 (物件第2号)  
祖谷山国有林6林班ち小班 面積 4.84ha  
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 5,000分の1



# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 3 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市東祖谷  
落合国有林76林班い小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 9.91 ha
- 5(林齢) 61 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	11,336	7,466.79	
ヒ ノ キ	15	2.96	
アカマツ	3	2.73	
ナ ラ	5	1.72	
ミ ズ メ	6	3.71	
サ ク ラ	13	4.60	
そ の 他 L	55	21.78	
計	11,433	7,504.29	

## 7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林  
剣山国定公園第3種特別地域

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

冬期期間の通航制限があります。詳しくは徳島県ホームページを参照ください。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

## 13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。

14(物件明細)

落合国有林76林班い小班

9.91 ha

61年生

第3号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ナラ		ミズメ		サクラ		その他L		本数	材積
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積		
8	48	0.96														
10	68	2.72	1	0.03												
12	161	11.27	2	0.09												
14	174	17.40	3	0.20												
16	335	50.25	1	0.14												
18	482	96.40	1	0.21												
20	649	168.74														
22	812	267.96	5	1.54												
24	1,019	407.60	1	0.31			2	0.54	3	0.95	5	1.45	17	4.49		
26	1,081	529.69	1	0.44			2	0.65	2	0.58	3	0.98	11	3.96		
28	1,139	660.62			1	0.44					3	1.23	8	3.00		
30	1,216	802.56									2	0.94	8	3.71		
32	1,067	821.59					1	0.53					5	2.57		
34	851	765.90											4	2.58		
36	677	683.77											2	1.47		
38	495	574.20														
40	381	483.87														
42	260	374.40			1	1.14										
44	185	290.45														
46	108	190.08			1	1.15										
48	72	136.80														
50	28	59.08														
52	15	33.90														
54	3	7.47														
56	6	15.96														
58	3	8.60							1	2.18						
60																
62																
64																
66																
68																
70	1	4.55														
計	11,336	7466.79	15	2.96	3	2.73	5	1.72	6	3.71	13	4.60	55	21.78		

11,433 7,504.29

立木物件位置図 (物件第3号)

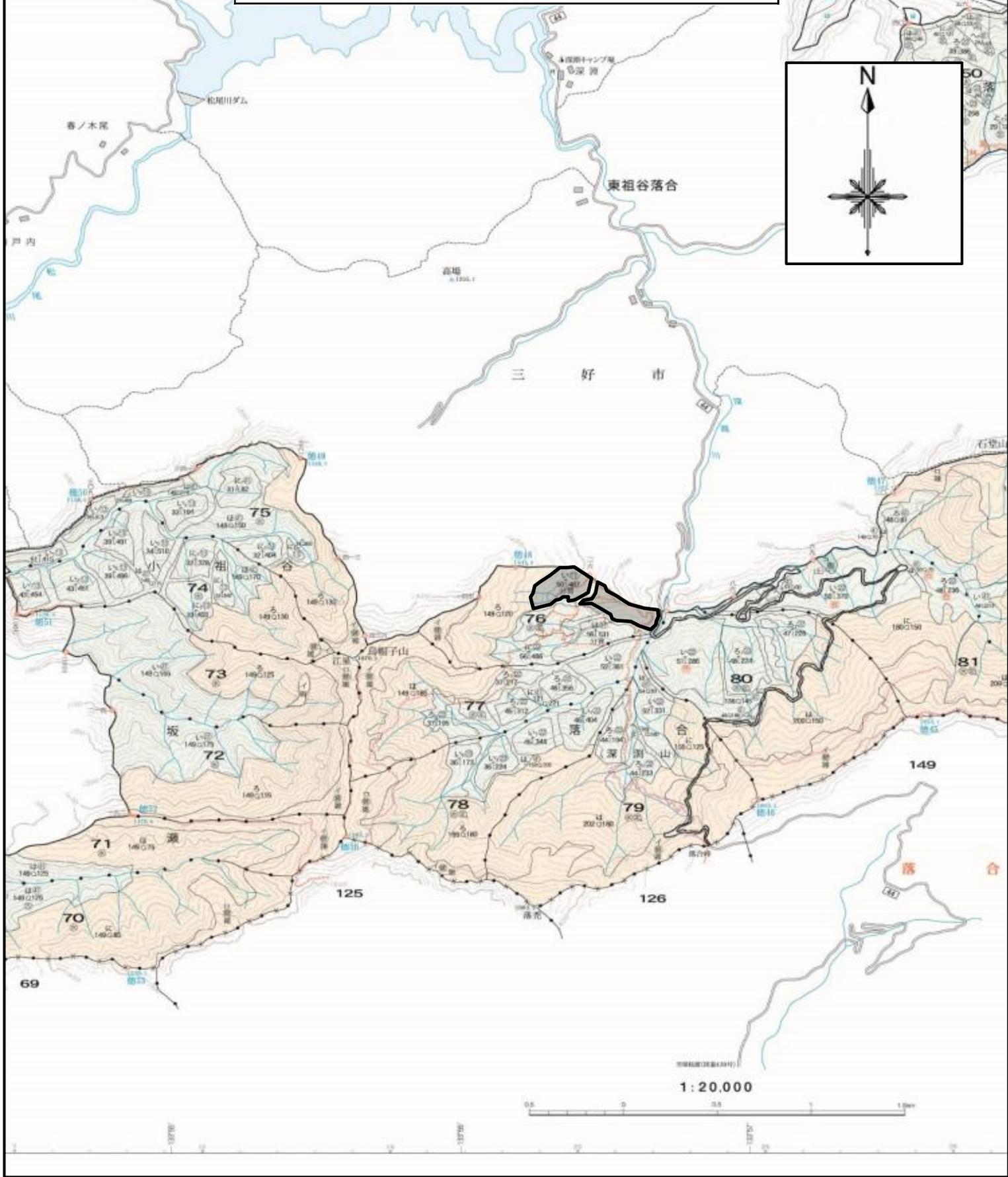
落合国有林76林班い小班

面積 9.91ha

凡例 売払区域 (皆伐)

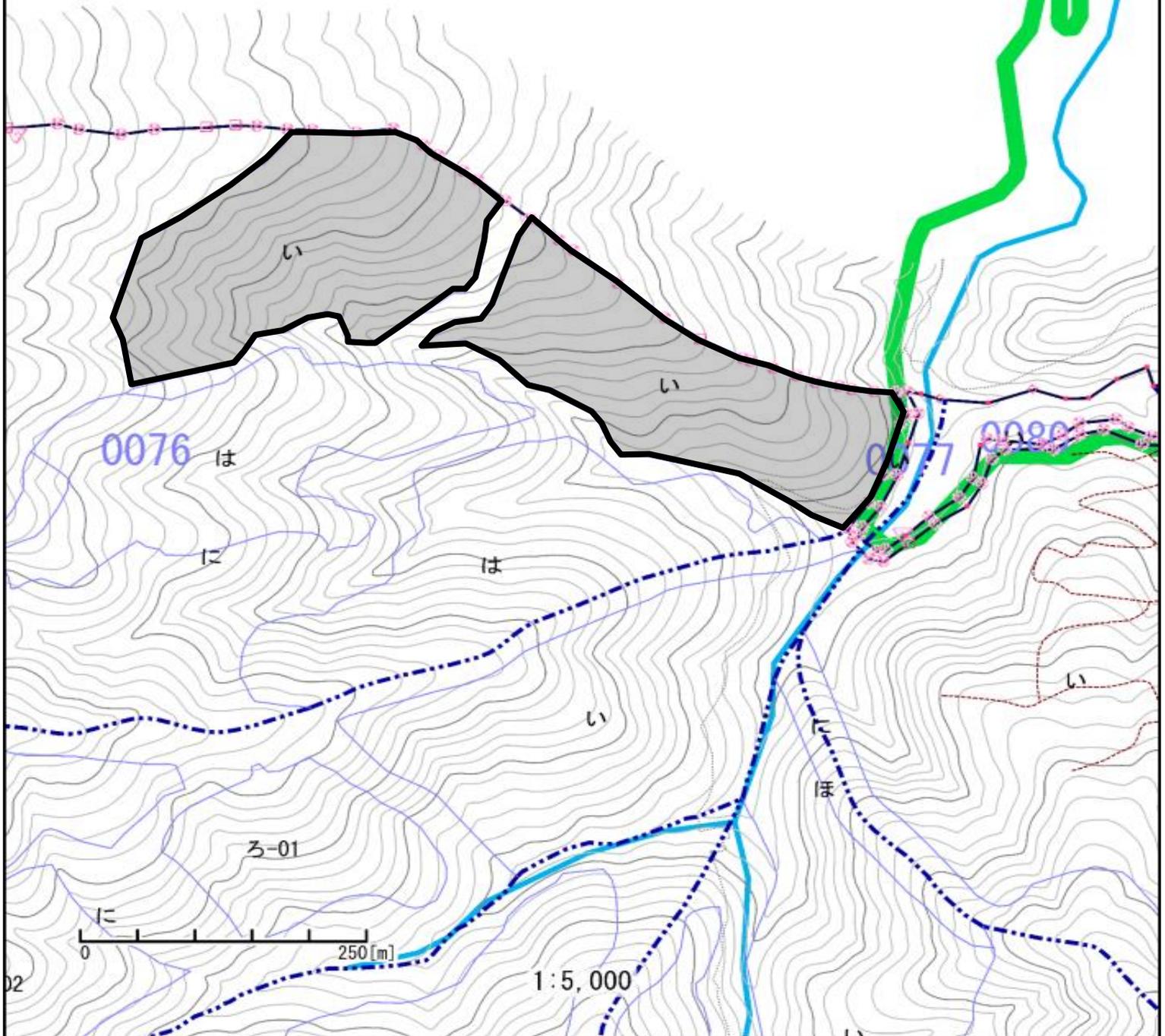


縮尺 20,000分の1





立木物件位置図 (物件第3号)  
落合国有林76林班い小班 面積 9.91ha  
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 5,000分の1



# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

1(物件番号) 第 4 号

2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県那賀郡那賀町大字沢谷  
釜ヶ谷国有林97林班い1小班  
焼山国有林147林班ろ小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 7.32 ha 

}	釜ヶ谷国有林97林班い1小班	4.17 ha
	焼山国有林147林班ろ小班	3.15 ha

5(林齢) 釜ヶ谷国有林97林班い1小班 58 年生  
焼山国有林147林班ろ小班 65 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	6,923	5,644.22	
モ ミ	32	43.48	
ツ ガ	10	5.17	
カ ヤ	1	0.78	
サ ク ラ	3	1.07	
ミ ズ メ	5	2.69	
カ シ	1	0.40	
そ の 他 L	94	41.66	
計	7,069	5,739.47	

7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。

14(物件明細)

7.32 ha

第 4 号

直径	スギ		モミ		ツガ		カヤ		サクラ		ミズメ		カシ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	35	0.70														
10	71	2.84														
12	123	8.61														
14	187	20.57														
16	278	41.70														
18	298	61.26														
20	358	96.66														
22	394	133.96	1	0.30												
24	453	190.26	1	0.30	1	0.25			1	0.18					20	5.72
26	448	228.48	2	0.73	2	0.56					1.00	0.36			18	5.94
28	465	283.65			1	0.43					1.00	0.48			18	7.26
30	495	349.95	1	0.52	2	1.01			1	0.40	1.00	0.51	1	0.40	11	5.22
32	529	437.58	2	1.04					1	0.49	1.00	0.49			7	3.67
34	494	464.36	5	3.57	2	1.18									13	8.09
36	452	480.04	1	1.00	1	0.73					1.00	0.85			2	1.52
38	423	507.60	1	0.92											3	2.30
40	388	512.16	1	1.56	1	1.01									1	0.85
42	294	435.12	3	3.51												
44	249	403.38	2	2.94				1	0.78							
46	183	325.78	2	2.74												
48	141	270.85	2	3.53												
50	84	179.04	2	3.39											1	1.09
52	31	70.84														
54	21	51.75	2	4.75												
56	12	32.74														
58	4	10.92														
60	5	15.69	2	5.09												
62	2	6.11														
64	5	17.84														
66	1	3.78														
68																
70			1	4.00												
80			1	3.59												
計	6,923	5,644.22	32	43.48	10	5.17	1	0.78	3	1.07	5	2.69	1	0.40	94	41.66

7,069 5,739.47

14(物件明細)

釜ヶ谷国有林97林班い1小班

4.17 ha 58年生

第 4 号

直径	スギ		モミ		サクラ		ミズメ		その他L							
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	4	0.08														
10	11	0.44														
12	34	2.38														
14	72	7.92														
16	139	20.85														
18	166	34.86														
20	192	51.84														
22	206	70.04														
24	227	95.34			1	0.18			1	0.27						
26	241	122.91							2	0.60						
28	250	152.50							2	0.84						
30	280	201.60	1	0.52	1	0.40										
32	303	254.52					1	0.49	1	0.53						
34	306	287.64	1	0.91					2	1.27						
36	249	268.92														
38	243	291.60														
40	228	300.96														
42	175	259.00														
44	144	233.28	1	1.51												
46	109	191.84	1	1.37												
48	82	155.80	1	1.48												
50	48	101.28														
52	18	40.68														
54	9	21.87														
56	9	24.58														
58	2	5.30														
60	3	9.43														
62	1	3.02														
64	2	7.06														
66	1	3.78														
68																
70																
計	3,754	3,221.32	5	5.79	2	0.58	1	0.49	8	3.51						

3,770	3,231.69
-------	----------

14(物件明細)

焼山国有林147林班ろ小班

3.15 ha

65年生

第4号

直径	スギ		モミ		ツガ		カヤ		サクラ		ミズメ		カシ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	31	0.62														
10	60	2.40														
12	89	6.23														
14	115	12.65														
16	139	20.85														
18	132	26.40														
20	166	44.82														
22	188	63.92	1	0.30												
24	226	94.92	1	0.30	1	0.25									19	5.45
26	207	105.57	2	0.73	2	0.56					1	0.36			16	5.34
28	215	131.15			1	0.43					1	0.48			16	6.42
30	215	148.35			2	1.01					1	0.51	1	0.40	11	5.22
32	226	183.06	2	1.04					1	0.49					6	3.14
34	188	176.72	4	2.66	2	1.18									11	6.82
36	203	211.12	1	1.00	1	0.73					1	0.85			2	1.52
38	180	216.00	1	0.92											3	2.30
40	160	211.20	1	1.56	1	1.01									1	0.85
42	119	176.12	3	3.51												
44	105	170.10	1	1.43			1	0.78								
46	74	133.94	1	1.37												
48	59	115.05	1	2.05												
50	36	77.76	2	3.39											1	1.09
52	13	30.16														
54	12	29.88	2	4.75												
56	3	8.16														
58	2	5.62														
60	2	6.26	2	5.09												
62	1	3.09														
64	3	10.78														
66																
68																
70			1	4.00												
80			1	3.59												
計	3,169	2,422.90	27	37.69	10	5.17	1	0.78	1	0.49	4	2.20	1	0.40	86	38.15

3,299 2,507.78

立木物件位置図 (物件第4号)

釜ヶ谷国有林97林班い1小班

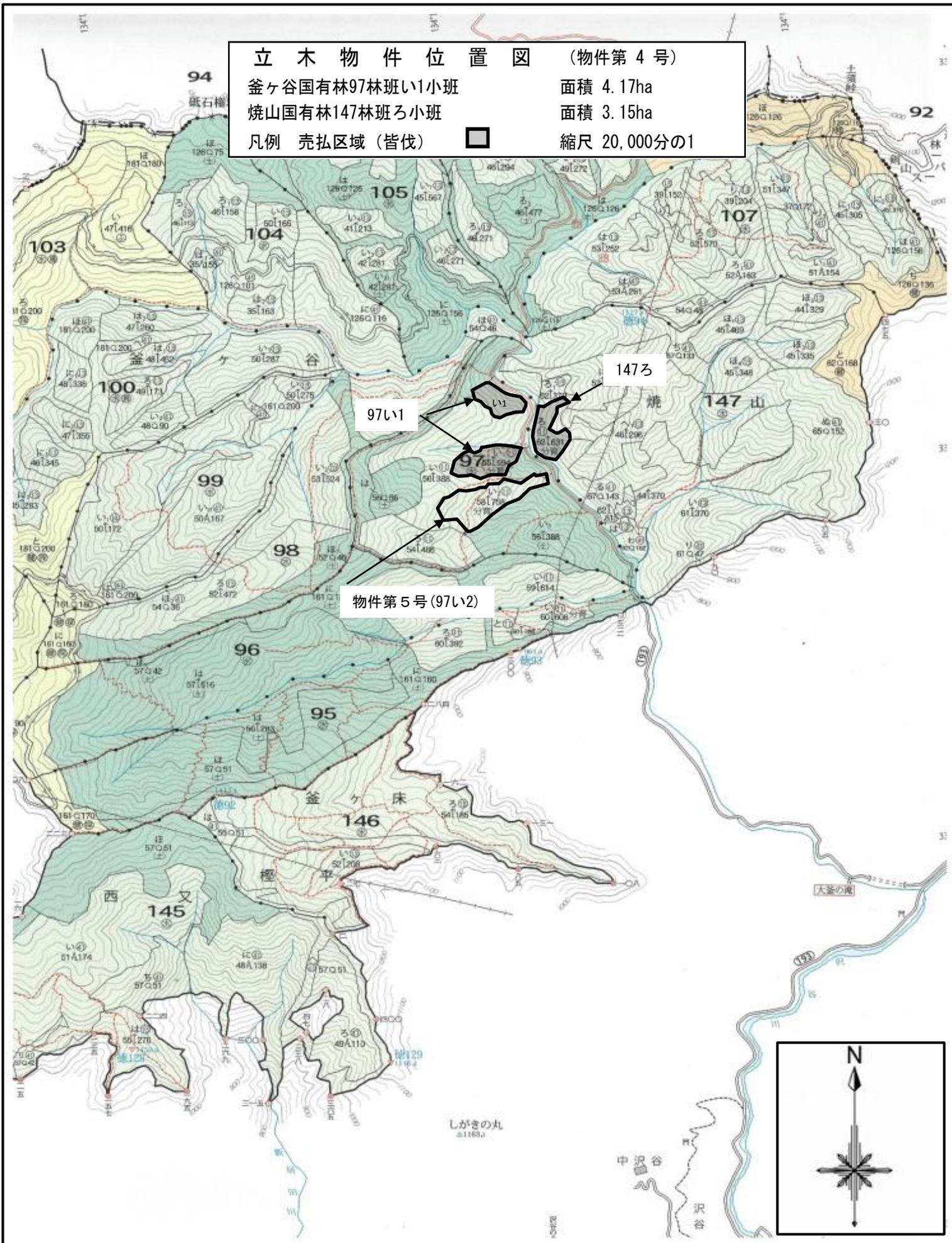
面積 4.17ha

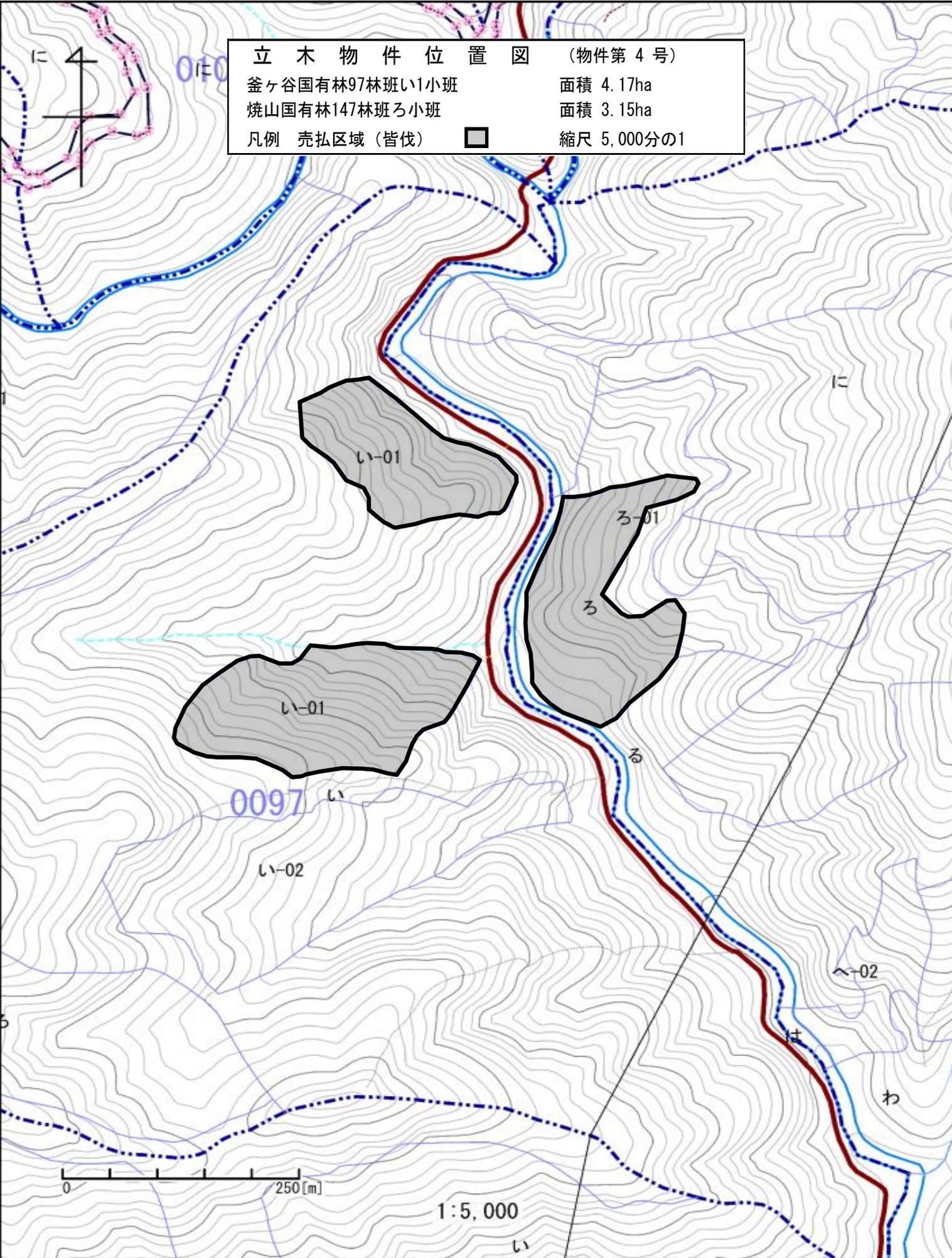
焼山国有林147林班ろ小班

面積 3.15ha

凡例 売払区域 (皆伐) 

縮尺 20,000分の1





立木物件位置図 (物件第4号)

釜ヶ谷国有林97林班い1小班	面積 4.17ha
焼山国有林147林班ろ小班	面積 3.15ha
凡例 売払区域 (皆伐)	縮尺 5,000分の1

い-01

い-01

ろ-01

0097

い-02

ろ-02

0 250[m]

1:5,000

# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 5 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県那賀郡那賀町大字沢谷  
釜ヶ谷国有林97林班い2小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 4.98 ha
- 5(林齢) 61 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	5,666	4,469.18	
アカマツ	1	1.46	
モ ミ	10	9.29	
ツ ガ	2	0.62	
ミズメ	1	0.51	
ケヤキ	3	2.34	
そ の 他 L	12	5.05	
計	5,695	4,488.45	

## 7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

## 13(その他)

当物件は分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知のうえ入札してください。



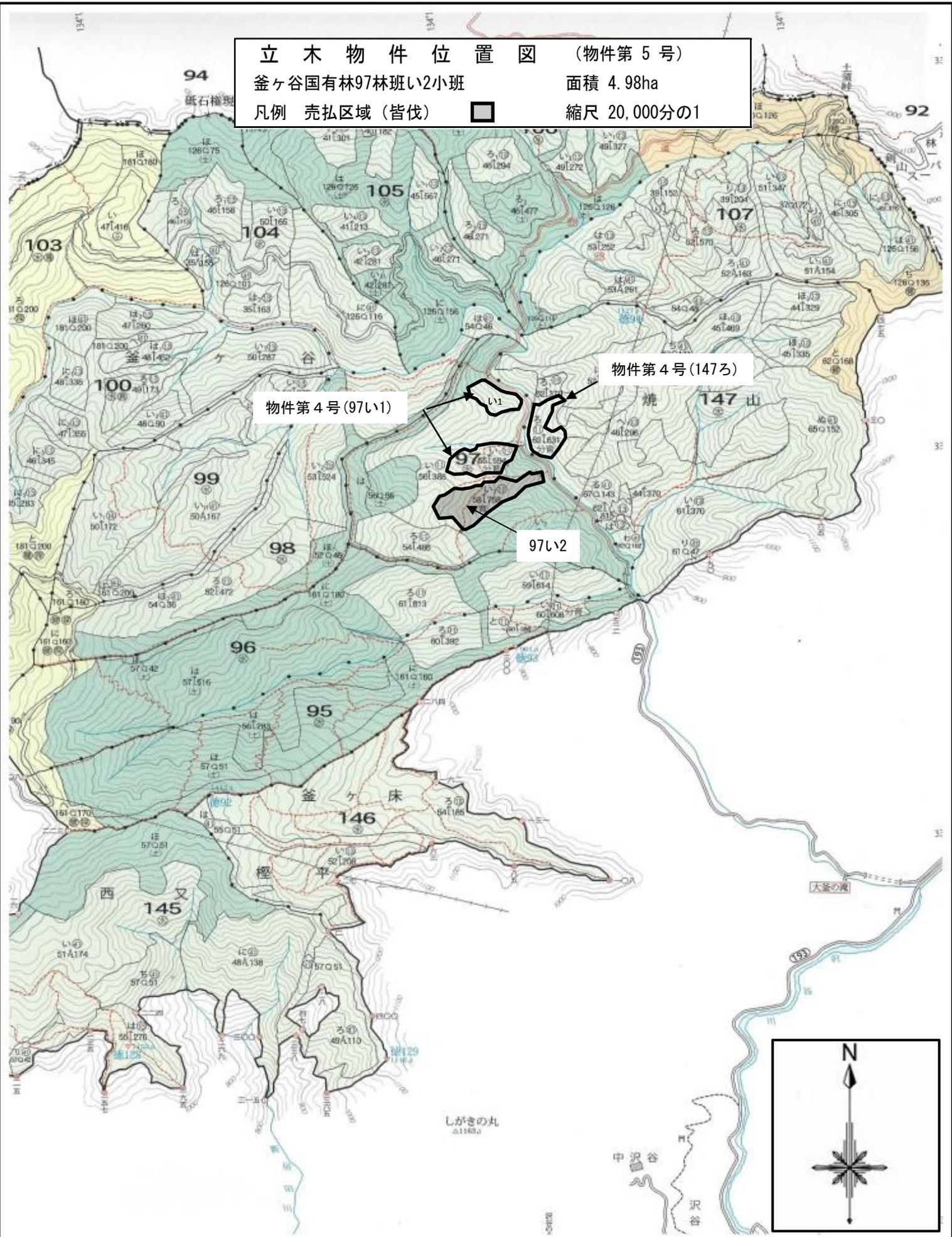
立木 物件位置図 (物件第 5 号)

釜ヶ谷国有林97林班い2小班

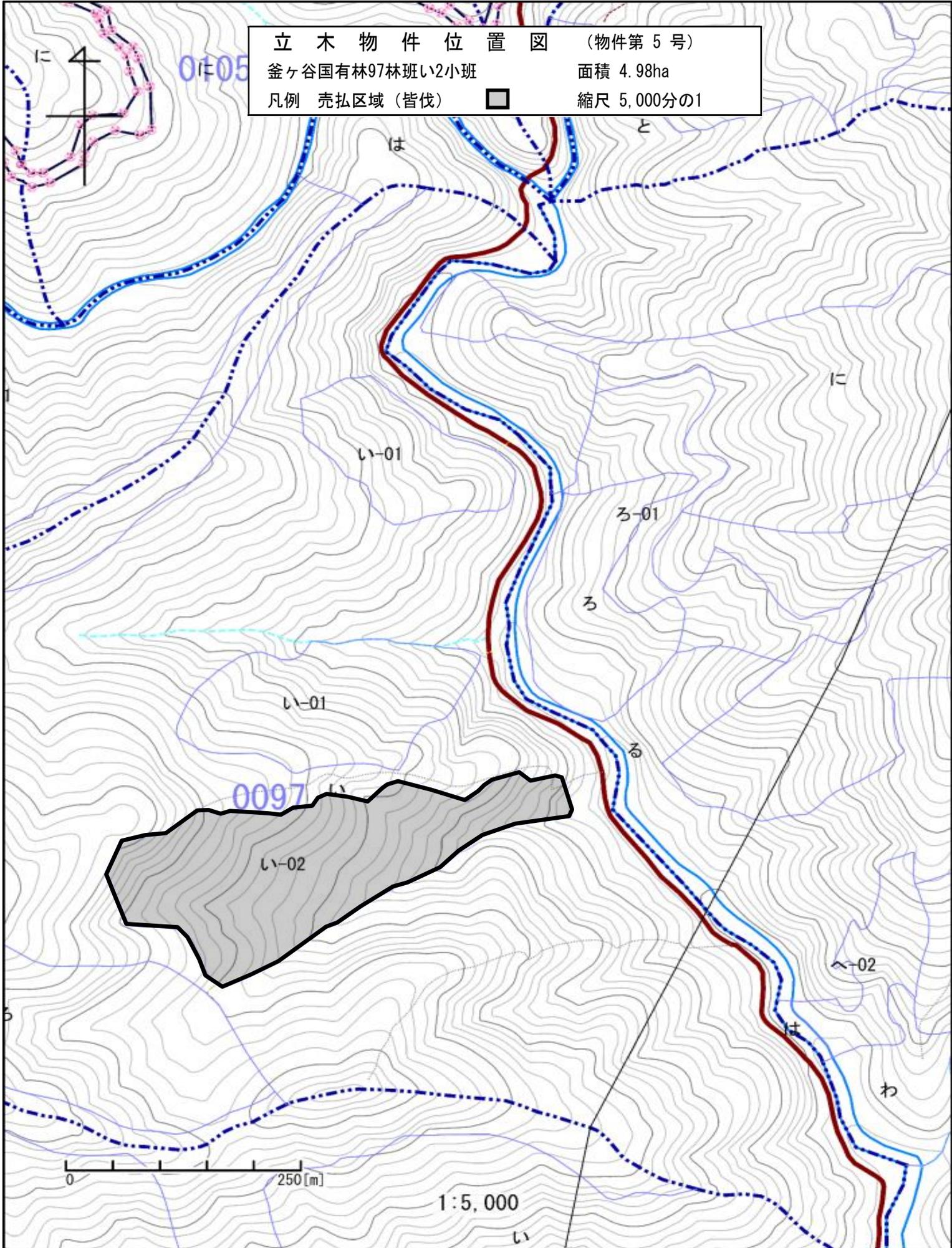
面積 4.98ha

凡例 売払区域 (皆伐) 

縮尺 20,000分の1



立木物件位置図 (物件第5号)	
釜ヶ谷国有林97林班い2小班	面積 4.98ha
凡例 売払区域 (皆伐)	縮尺 5,000分の1



# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 6 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市大字東祖谷  
小島国有林66林班ち3小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 3.25 ha
- 5(林齢) 68 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,408	1,482.47	
ヒ ノ キ	888	556.32	
計	2,296	2,038.79	

## 7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた標準地調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限の有無及び種類)

水源涵養保安林

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。  
小島林道の使用は11t仕様車以下とします。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の木目を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。
- ⑦既設作業道の利用が可能です。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

## 13(その他)



立木物件位置図 (物件第6号)

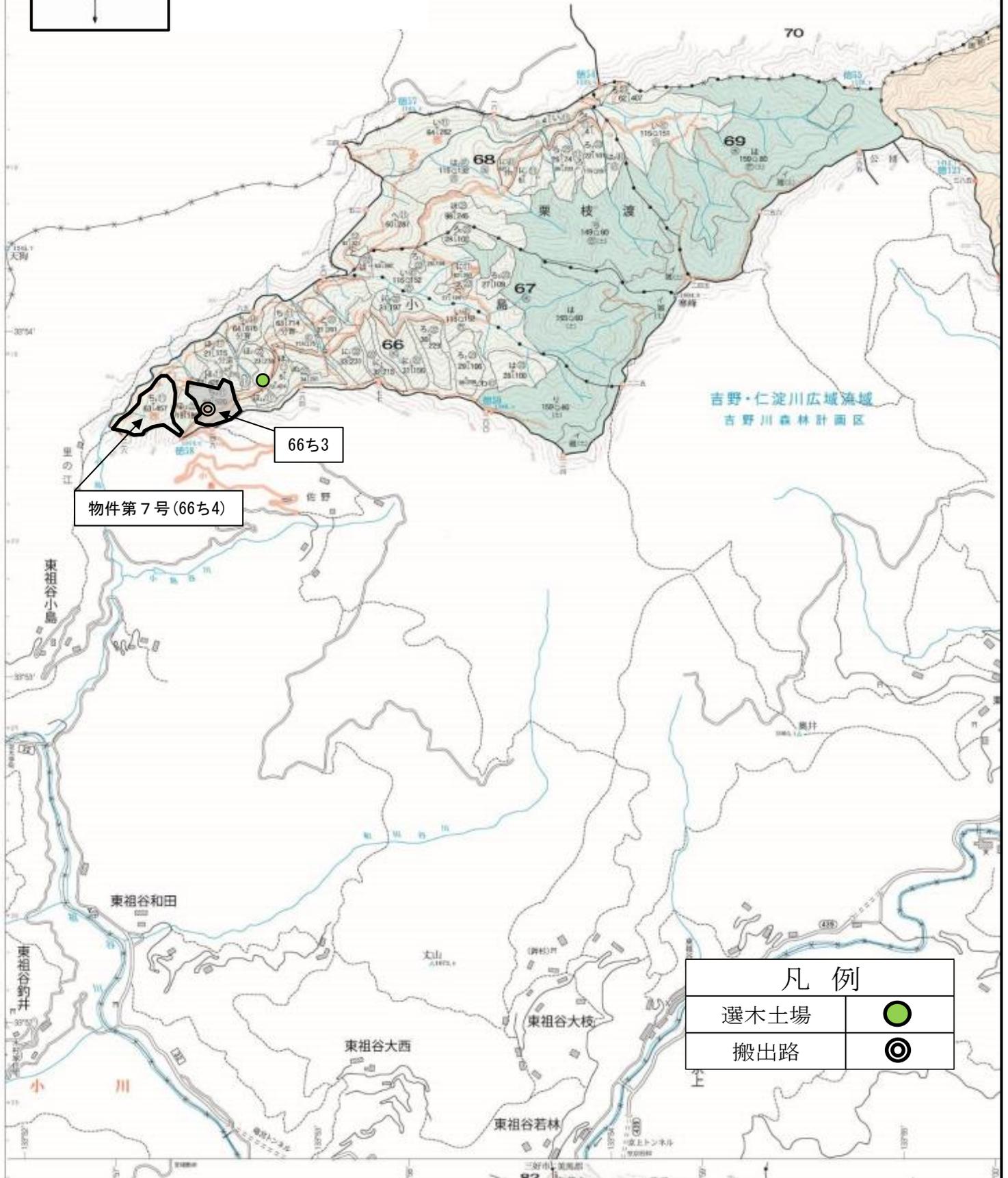
小島国有林66林班ち3小班

面積 3.25ha

凡例 売払区域 (皆伐)



縮尺 20,000分の1



物件第7号(66ち4)

66ち3

凡例

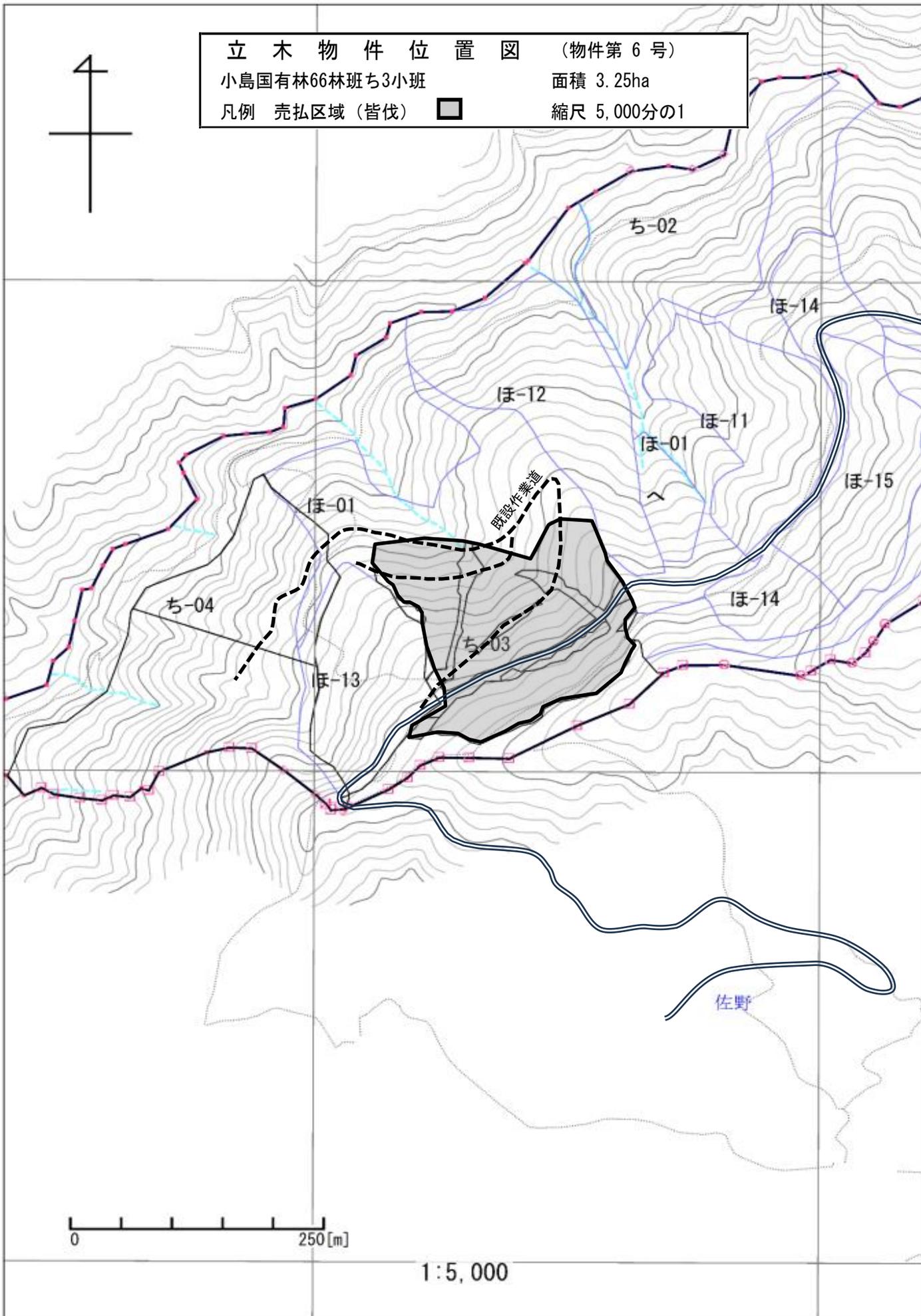
選木土場



搬出路



立木物件位置図 (物件第6号)  
小島国有林66林班ち3小班 面積 3.25ha  
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺 5,000分の1



# 販売物件明細書

徳島 森林管理署

- 1(物件番号) 第 7 号
- 2(物件所在地 及び国有林名等) 徳島県三好市東祖谷村  
小島国有林66林班ち4小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 5.48 ha
- 5(林齢) 68年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	3,151	3,256.16	
ヒ ノ キ	753	390.01	
ア カ マ ツ	1	2.68	
モ ミ	1	2.19	
ツ ガ	1	1.63	
ナ ラ	5	5.39	
サ ク ラ	6	2.87	
そ の 他 L	27	11.99	
低 質 材 L	1	0.26	
計	3,946	3,673.18	

## 7(立木の調査方法)

「輪尺・測高器を用いた毎木調査」

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。  
小島林道の使用は11t仕様車以下とします。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷させない措置を講ずること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に務めること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は徳島森林管理署 業務グループへ問い合わせ下さい。  
(徳島森林管理署:088-637-1230)

## 13(その他)

14(物件明細)

小島国有林66林班ち4小班

5.48 ha

68年生

第 7 号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		ナラ		サクラ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																		
10	7	0.28	1	0.03														
12	23	1.38	1	0.05														
14	43	4.30	7	0.63														
16	59	8.85	15	1.95														
18	74	14.80	35	6.30														
20	101	27.27	50	12.00														
22	126	42.84	69	20.01													1	0.26
24	159	66.78	72	25.92								1	0.31	6	1.82			
26	191	97.41	99	43.56								1	0.36	8	2.81			
28	194	118.34	107	53.50							1	0.45			4	1.53		
30	219	157.68	95	57.00									2	0.98	2	1.02		
32	234	196.56	71	47.57											2	1.10		
34	259	243.46	48	37.44								3	1.85	2	1.22	2	1.26	
36	252	272.16	39	35.49											1	0.66		
38	225	270.00	24	24.00														
40	203	267.96	11	12.65											1	0.85		
42	177	261.96	7	8.75											1	0.94		
44	163	264.06																
46	142	257.02	2	3.16														
48	108	210.60																
50	75	162.00																
52	45	104.40								1	1.63							
54	23	58.65																
56	15	40.80																
58	13	38.61						1	2.19									
60	16	50.56																
62	3	10.22				1	2.68											
64	2	7.21																
66																		
68																		
70																		
80												1	3.09					
計	3,151	3,256.16	753	390.01	1	2.68	1	2.19	1	1.63	5	5.39	6	2.87	27	11.99	1	0.26

3,946 3,673.18

第

立木物件位置図 (物件第7号)

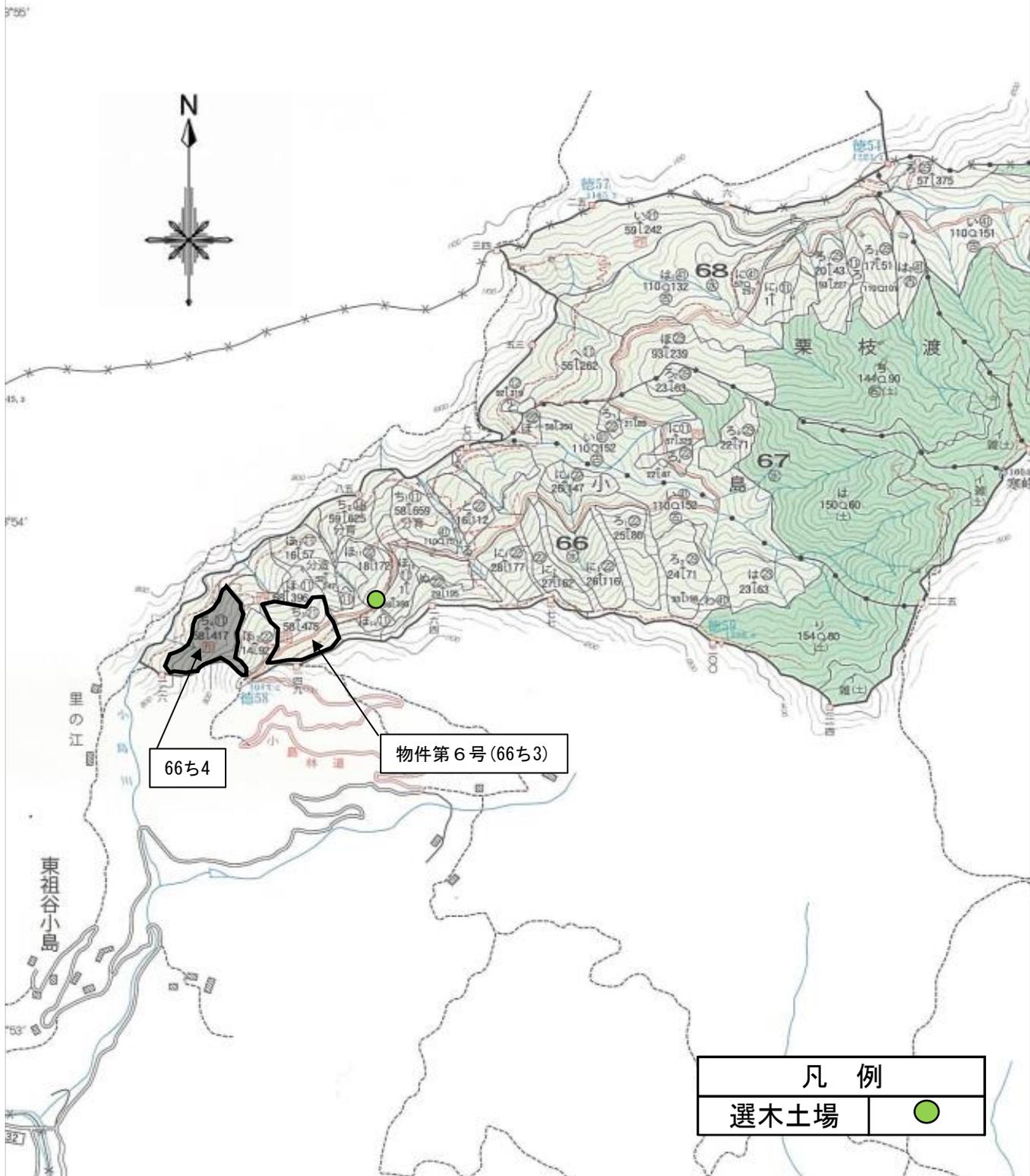
小島国有林66林班ち4小班

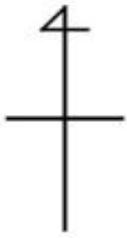
面積 5.48ha

凡例 売払区域 (皆伐)

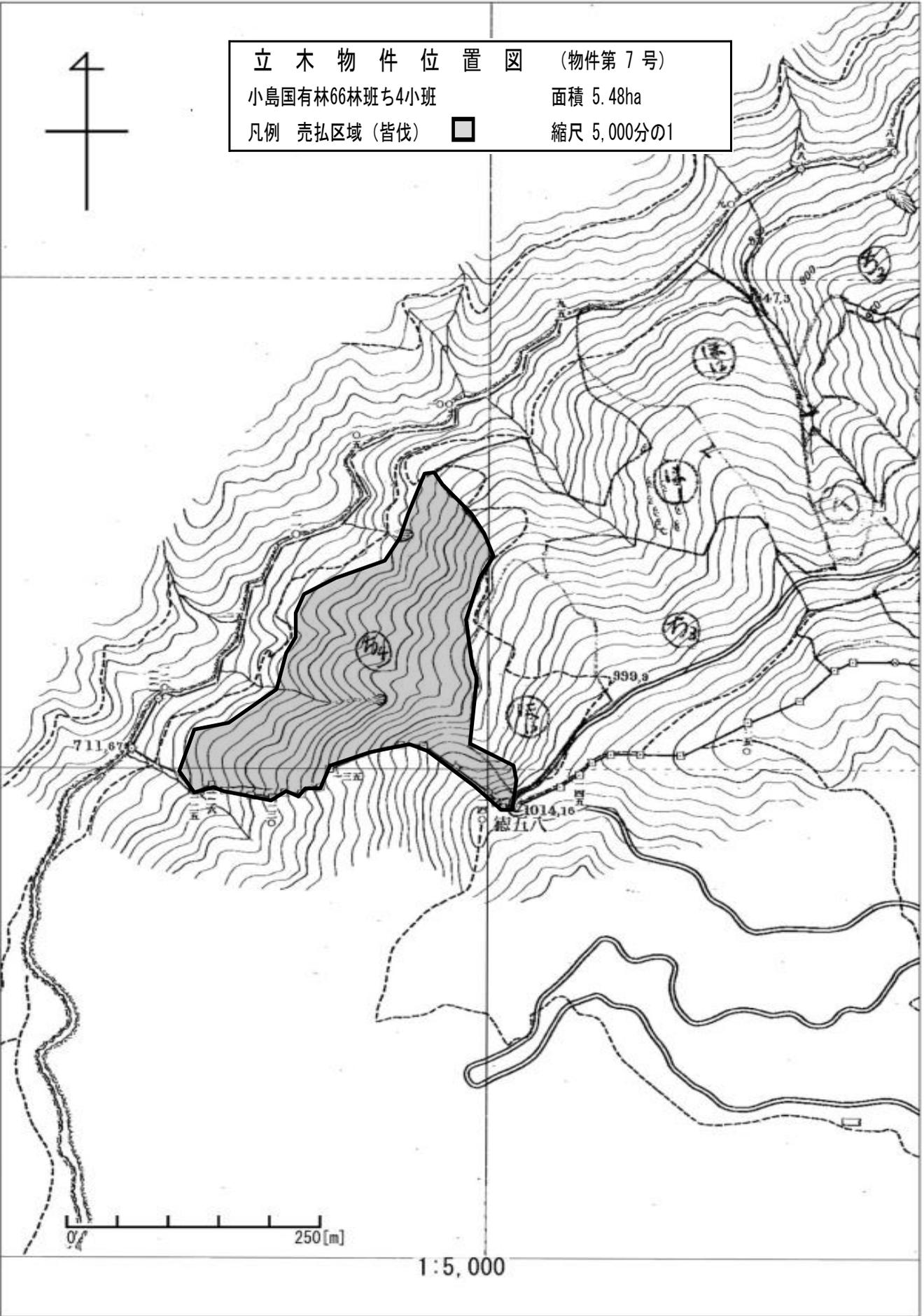


縮尺 20,000分の1





立木物件位置図 (物件第7号)  
小島国有林66林班ち4小班 面積 5.48ha  
凡例 売払区域 (皆伐)  縮尺 5,000分の1



1:5,000

香川森林管理事務所入札案内書  
(第1回)

〒761-8064  
香川県高松市上之町2丁目8-26  
TEL : 087-866-6622

入札日時：令和7年5月23日(金)実施(10時00分締切 即時開札)  
入札場所：香川森林管理事務所 会議室  
契約締結期限：令和7年5月30日(金)

売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数(本)	材積(m3)	備考
第1号	皆伐	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林 57 林班い4 小班	ヒノキ外	2,747	1,731.45	分収育林
第2号	皆伐	香川県観音寺市大野原町内野々 東雲辺山国有林 70 林班い小班	ヒノキ外	3,870	1,826.72	分収造林



# 販売物件明細書

香川森林管理事務所

- 1(物件番号) 第1号
- 2(物件所在地 香川県仲多度郡まんのう町勝浦  
及び国有林名等) 奈良ノ木国有林57林班い4小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 3.02ha
- 5(林齢) 71年生

## 6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
ヒノキ	2,708	1,709.50	
アカマツ	6	7.25	
ナラ	7	3.42	
その他L	26	11.28	
計	2,747	1,731.45	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林  
鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)  
都道府県立自然公園第3種特別地域

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。  
なお、重機の通行及び素材の運搬等の目的で美馬市道527号線を使用される場合は、美馬市との調整が必要になりますので、事業着手までに予め当所へ連絡すること。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④区域周辺の境界標識を損傷した場合は、指示に従い修繕すること。
- ⑤民有林地内に支障木が発生する場合は、予め地権者と協議すること。
- ⑥道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑦末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑧林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑨当該区域及び周辺区域は保安林です。形質変更行為には作業許可等の手続きが必要です。

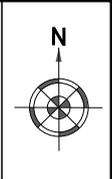
## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、香川森林管理事務所業務グループまでご連絡ください。  
(香川森林管理事務所:087-866-6622)

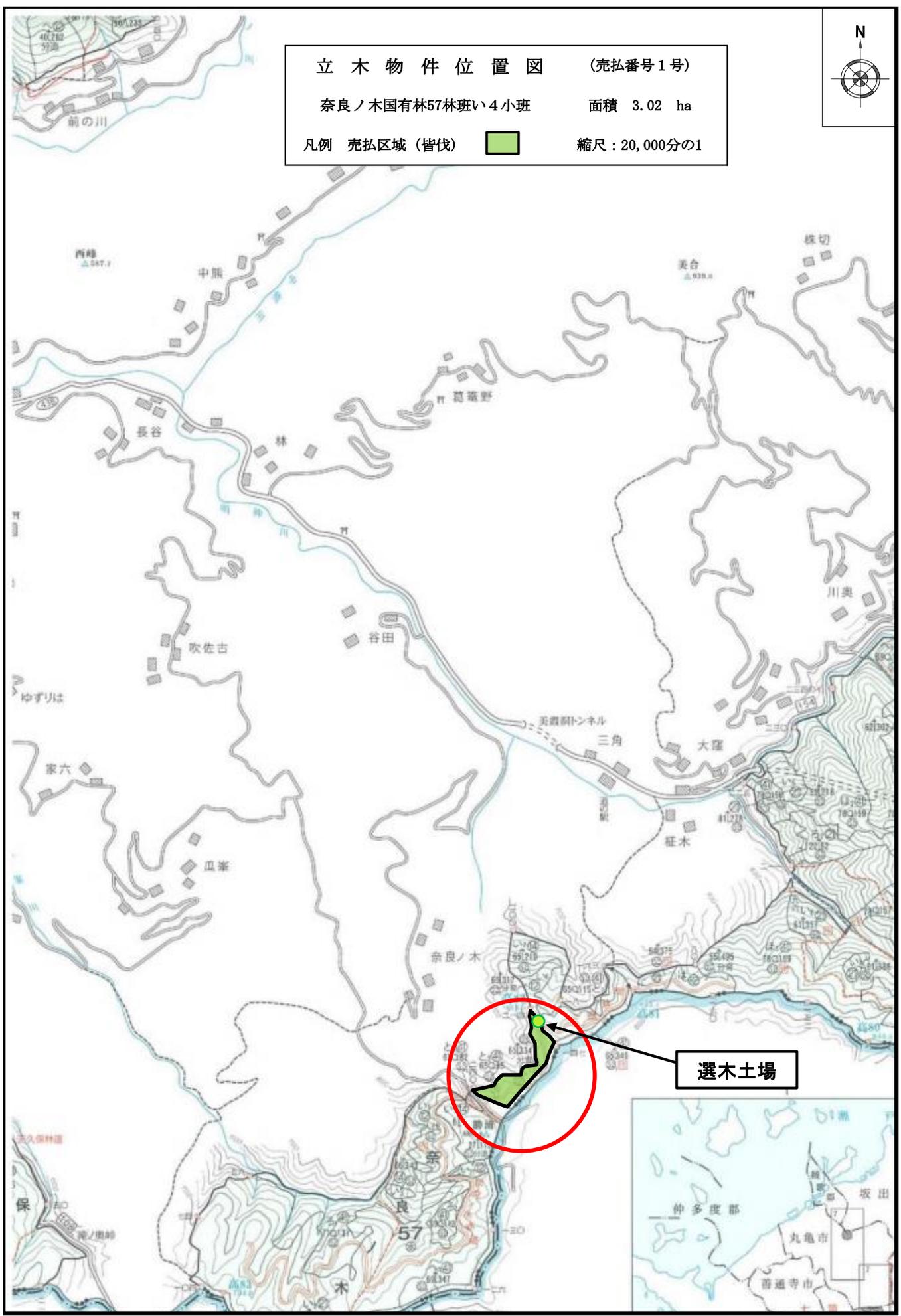
## 13(その他)

当該物件は分収育林です。別紙「分収育林箇所の立木販売における特約事項」を熟知のうえ、入札してください。





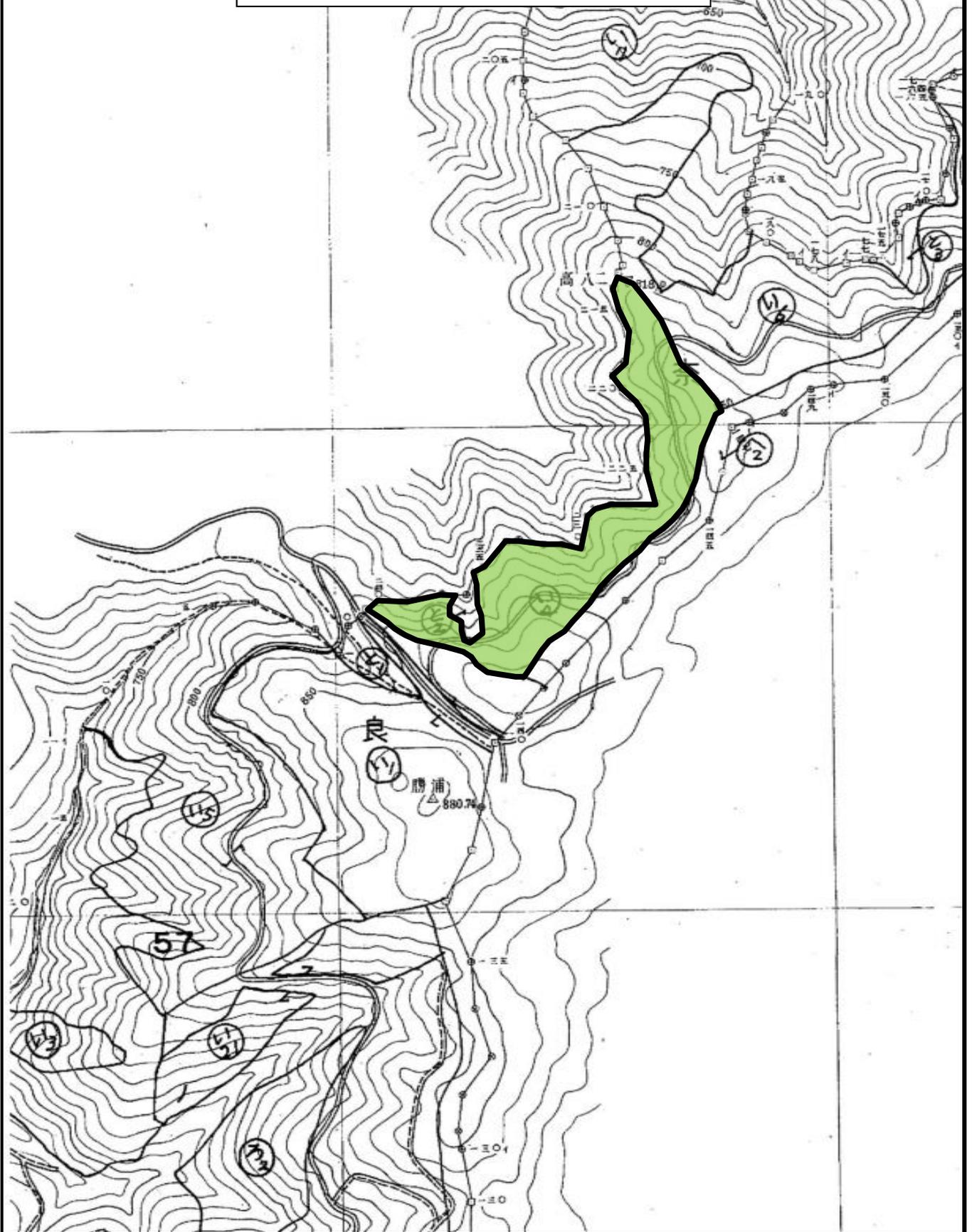
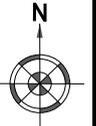
立木物件位置図 (売払番号1号)  
奈良ノ木国有林57林班い4小班 面積 3.02 ha  
凡例 売払区域 (皆伐)  縮尺: 20,000分の1



立木物件位置図 (売払番号1号)

奈良ノ木国有林57林班い4小班 面積 3.02 ha

凡例 売払区域 (皆伐)  縮尺: 5,000分の1



# 販売物件明細書

香川森林管理事務所

- 1(物件番号) 第2号
- 2(物件所在地 香川県観音寺市大野原町内野々  
及び国有林名等) 東雲辺山国有林70林班い小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 3.56ha
- 5(林齢) 68年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	200	177.22	
ヒ ノ キ	3,634	1,632.02	
ア カ マ ツ	30	14.66	
カ シ	1	0.24	
ナ ラ	1	0.36	
サ ク ラ	1	1.28	
そ の 他 L	3	0.94	
計	3,870	1,826.72	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④区域周辺の境界標識を損傷した場合は、指示に従い修繕すること。
- ⑤民有林地内に支障木が発生する場合は、予め地権者と協議すること。
- ⑥道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑦末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑧林地保全、河川汚濁防止等に努めること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、香川森林管理事務所業務グループまでご連絡ください。  
(香川森林管理事務所:087-866-6622)

## 13(その他)

当該物件は分収造林です。別紙「分収造林・官行造林箇所の立木販売における特約事項」を熟知のうえ、入札してください。

14(物件明細)

東雲辺山国有林 70林班 い小班

3.56ha

68年生

第2号

直 径	スギ		ヒノキ		アカマツ		カシ		ナラ		サクラ		その他L	
	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積	本 数	材 積
8			1	0.02										
10	1	0.06	5	0.20										
12			20	1.40										
14	1	0.11	94	9.40										
16	1	0.18	208	29.12										
18	8	1.92	296	62.16										
20	9	2.70	398	107.46	1	0.18								
22	13	4.94	505	171.70	1	0.25								
24	15	6.90	482	192.80	1	0.25	1	0.24					1	0.31
26	19	10.45	445	218.05	4	1.37			1	0.36			2	0.63
28	19	12.54	400	220.00	4	1.41								
30	24	18.00	300	201.00	4	1.82								
32	15	13.20	197	145.78	4	2.08								
34	15	14.70	130	113.10	3	1.61								
36	10	11.20	87	83.52	4	2.55								
38	11	13.64	30	31.50	1	0.72								
40	13	18.20	23	27.60										
42	9	13.77	9	11.79	2	1.55								
44	4	6.84	2	2.40	1	0.87								
46	3	5.55	2	3.02										
48	5	10.13									1	1.28		
50	2	4.59												
52	1	2.32												
54	1	2.49												
56	1	2.79												
58														
60														
62														
64														
66														
68														
70														
72														
74														
76														
78														
80														
計	200	177.22	3,634	1,632.02	30	14.66	1	0.24	1	0.36	1	1.28	3	0.94
													3,870	1,826.72

和 2 年 度 樹 立

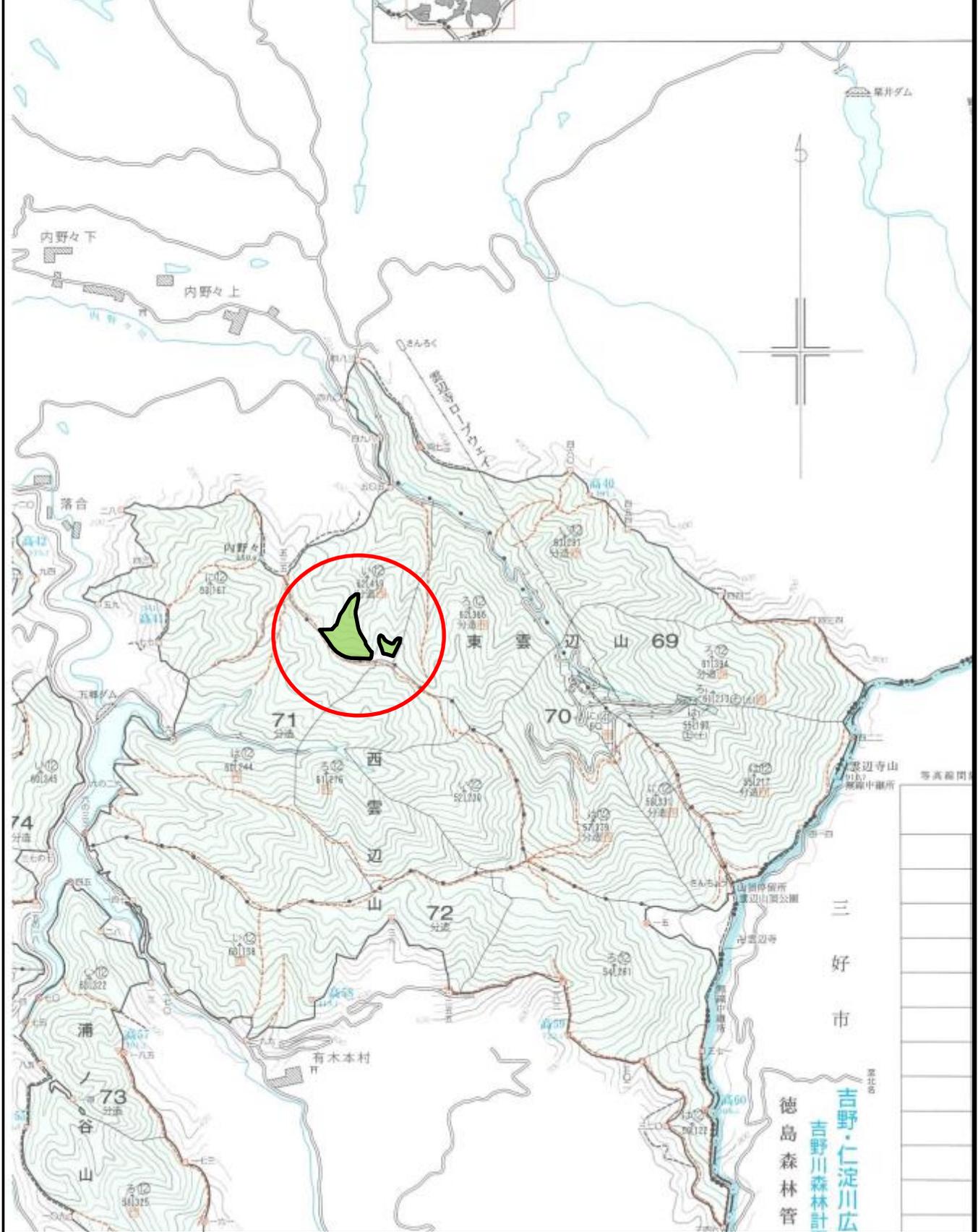
立 木 物 件 位 置 図 (売 払 番 号 2 号)

東 雲 辺 山 国 有 林 70 林 班 い 小 班 面 積 3.56 ha

凡 例 売 払 区 域 (皆 伐)  縮 尺 : 20,000 分 の 1



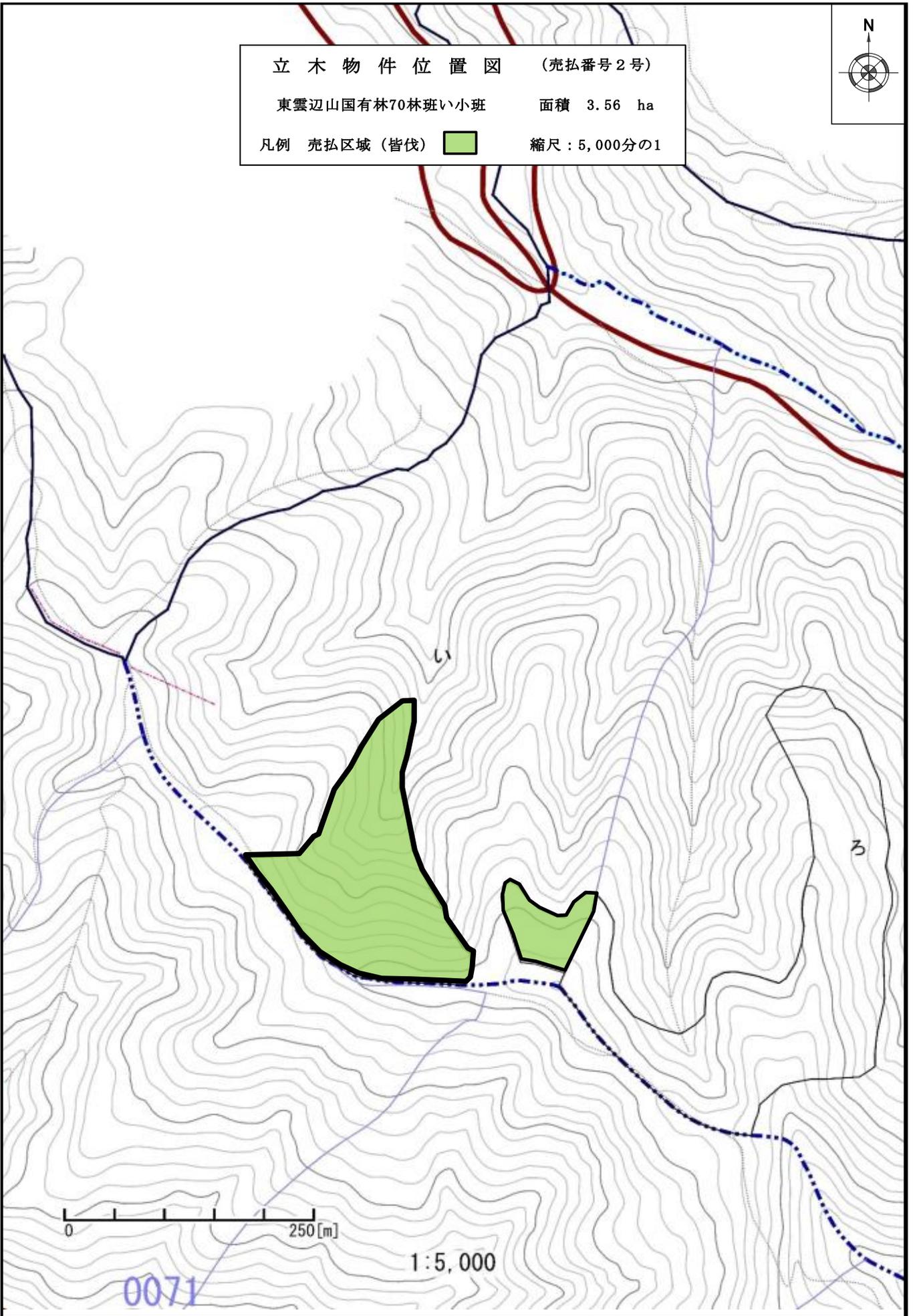
徳 島 県



立木物件位置図 (売払番号2号)

東雲辺山国有林70林班い小班 面積 3.56 ha

凡例 売払区域 (皆伐)  縮尺: 5,000分の1



0071

1:5,000

# 愛媛森林管理署入札案内書 (第1回)

〒791-8023  
愛媛県松山市朝美2丁目6-32  
TEL:089-924-0550  
FAX:089-924-0598

入札日時：令和7年5月29日(木)実施(10時00分締切 即時開札)  
入札場所：愛媛森林管理署 会議室  
契約締結期限：令和7年6月5日(木)

## 売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	愛媛県今治市玉川町龍岡上 木地奥山国有林1050林班は1小班	スギ外	4,286	3,561.69	分収育林
第2号	皆伐	愛媛県今治市玉川町龍岡上 木地奥山国有林1052林班い小班	スギ外	5,214	2,979.79	分収育林
第3号	皆伐	愛媛県伊予市上三谷 齒朶谷山国有林34林班と小班	スギ外	2,100	1,875.53	分収造林
第4号	皆伐	愛媛県伊予郡砥部町七折 笹ヶ平山国有林 35林班 り1小班	スギ外	2,168	1,373.80	分収造林

(別紙) 費用負担者の人数及び供託を必要とする人数

分収育林に係る費用負担者の人数及び供託を必要とする人数は次のとおり

売払番号	費用負担者数	供託者数	総口数
第1号	10名	0名	45.24口
第2号	5名	0名	26.95口

# 販売物件明細書

愛媛 森林管理署

1(物件番号) **第1号**

2(物件所在地 愛媛県今治市玉川町龍岡上  
及び国有林名等) 木地奥山国有林 1050林班 は1小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 4.43 HA

5(林齢) 58 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	4,276	3,556.66	
ヒ ノ キ	8	3.70	
そ の 他 L	1	1.07	
低 質 材 L	1	0.26	
計	4,286	3,561.69	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林  
鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

木地奥林道の使用車両は11t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)  
市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は西条・石鎚森林事務所もしくは愛媛森林管理署業務グループへお問い合わせをお願いいたします。

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。



# 立木物件位置図

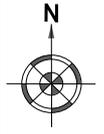
(売払番号1号)

木地奥山 1050林班 は1小班

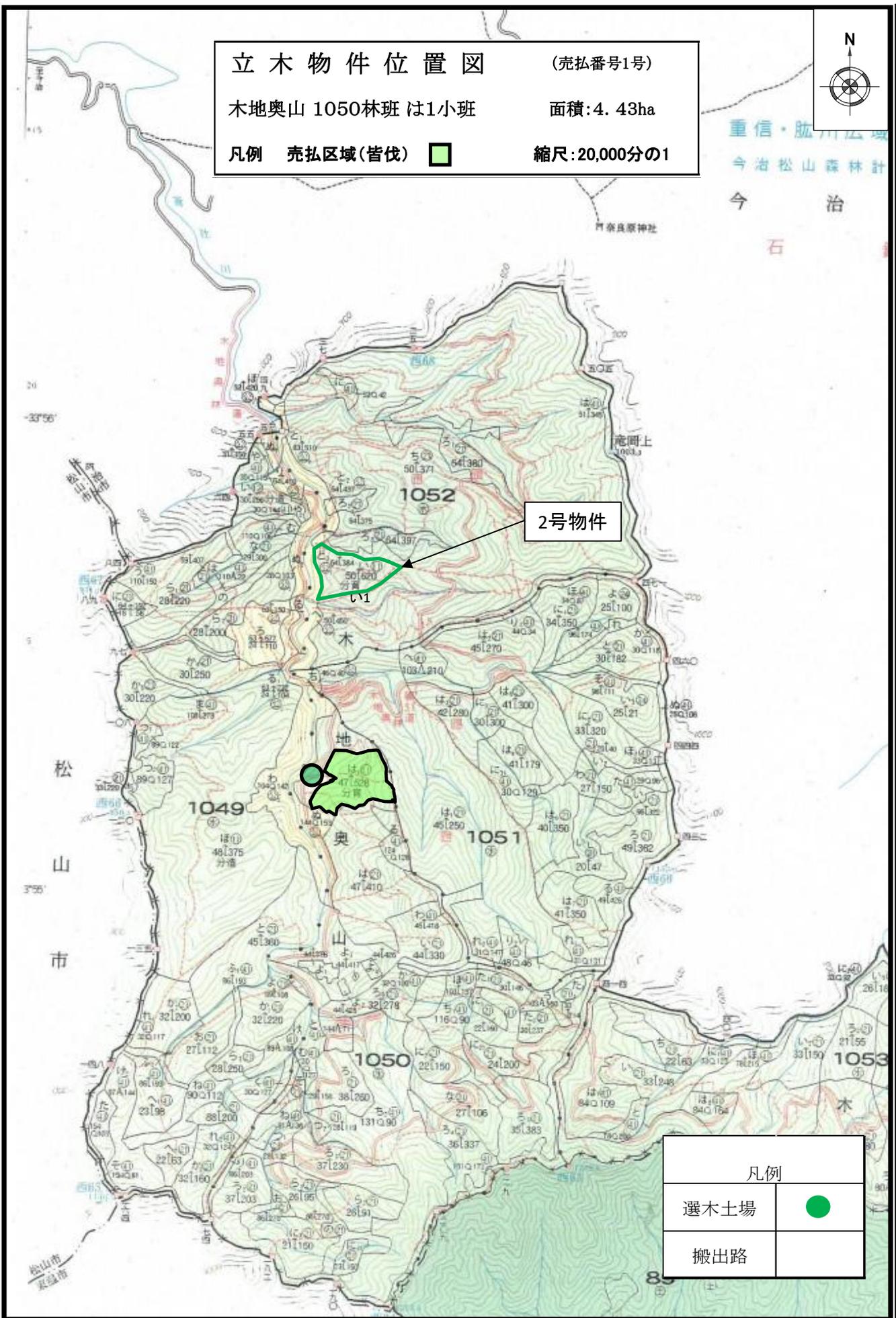
面積:4.43ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:20,000分の1



重信・脈川広域  
今治松山森林計  
今 治  
石



2号物件

凡例	
選木土場	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:darkgreen; border:1px solid black;"></span>
搬出路	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>

立木物件位置図

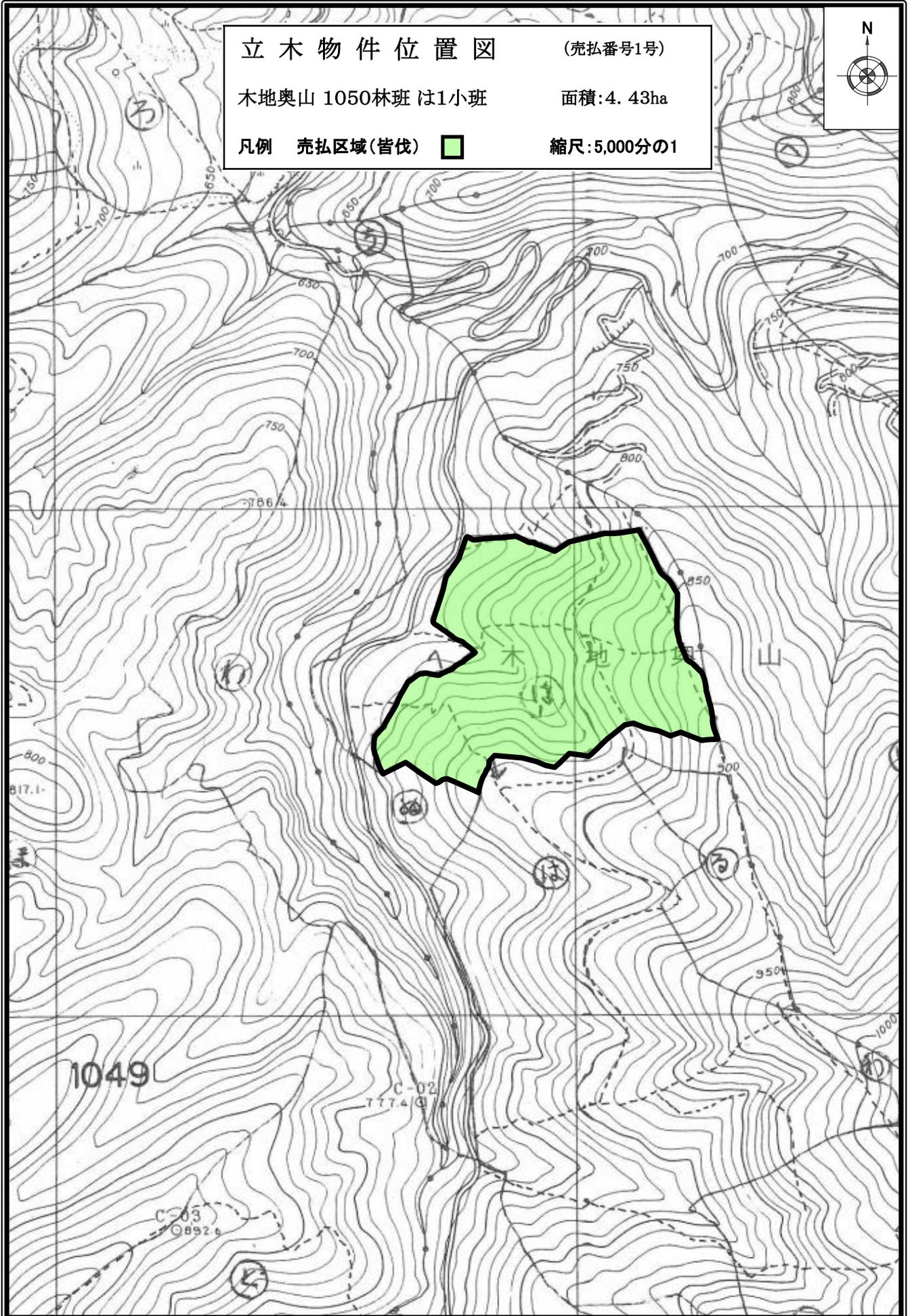
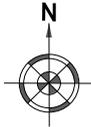
(売払番号1号)

木地奥山 1050林班 は1小班

面積:4.43ha

凡例 売払区域(皆伐) 

縮尺:5,000分の1



# 販売物件明細書

愛媛 森林管理署

- 1(物件番号)           **第 2 号**
- 2(物件所在地        愛媛県今治市玉川町龍岡上  
及び国有林名等)   木地奥山国有林 1052林班 い小班
- 3(伐採方法)         皆 伐
- 4(面積)             3.90 ha
- 5(林齢)             61 年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス   ギ	5,171	2,966.25	
ヒ   ノ   キ	25	5.99	
ア   カ   マ   ツ	5	3.18	
カ   シ	2	0.72	
ナ   ラ	4	1.56	
サ   ク   ラ	2	0.58	
そ の 他 L	5	1.51	
計	5,214	2,979.79	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間)           36ヶ月     以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林  
鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

木地奥林道の使用車両は11t以下の車両とします。(ホイールベース4.5m以下)  
市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

## 12(現地案内)

現地案内を希望される方は西条・石鎚森林事務所もしくは愛媛森林管理署業務グループへお問い合わせをお願いいたします。

## 13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14物件明細)

木地奥山国有林 1052林班 い小班

3.90 HA

61年生

第2号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		カシ		ナラ		サクラ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	35	0.70	3	0.05										
10	75	3.00	1	0.03										
12	142	9.94												
14	233	25.63	4	0.35										
16	344	51.60	3	0.34										
18	370	74.00												
20	427	111.02	1	0.19	1	0.22								
22	454	149.82	6	1.77										
24	484	193.60	2	0.78					2	0.70	1	0.27	4	1.10
26	397	194.53	3	1.34	2	0.90	1	0.39	1	0.39	1	0.31		
28	425	246.50	1	0.47										
30	406	280.14					1	0.33	1	0.47				
32	346	280.26	1	0.67										
34	250	235.00											1	0.41
36	224	241.92												
38	156	193.44												
40	135	183.60			1	0.84								
42	80	122.40												
44	68	116.28												
46	42	77.70			1	1.22								
48	42	86.52												
50	16	35.36												
52	9	21.42												
54	6	15.88												
56	3	8.66												
58														
60	2	7.33												
62														
64														
66														
68														
70														
計	5,171	2,966.25	25	5.99	5	3.18	2	0.72	4	1.56	2	0.58	5	1.51
													5,214	2,979.79

# 立木物件位置図

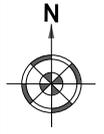
(売払番号2号)

木地奥山 1052林班 い小班

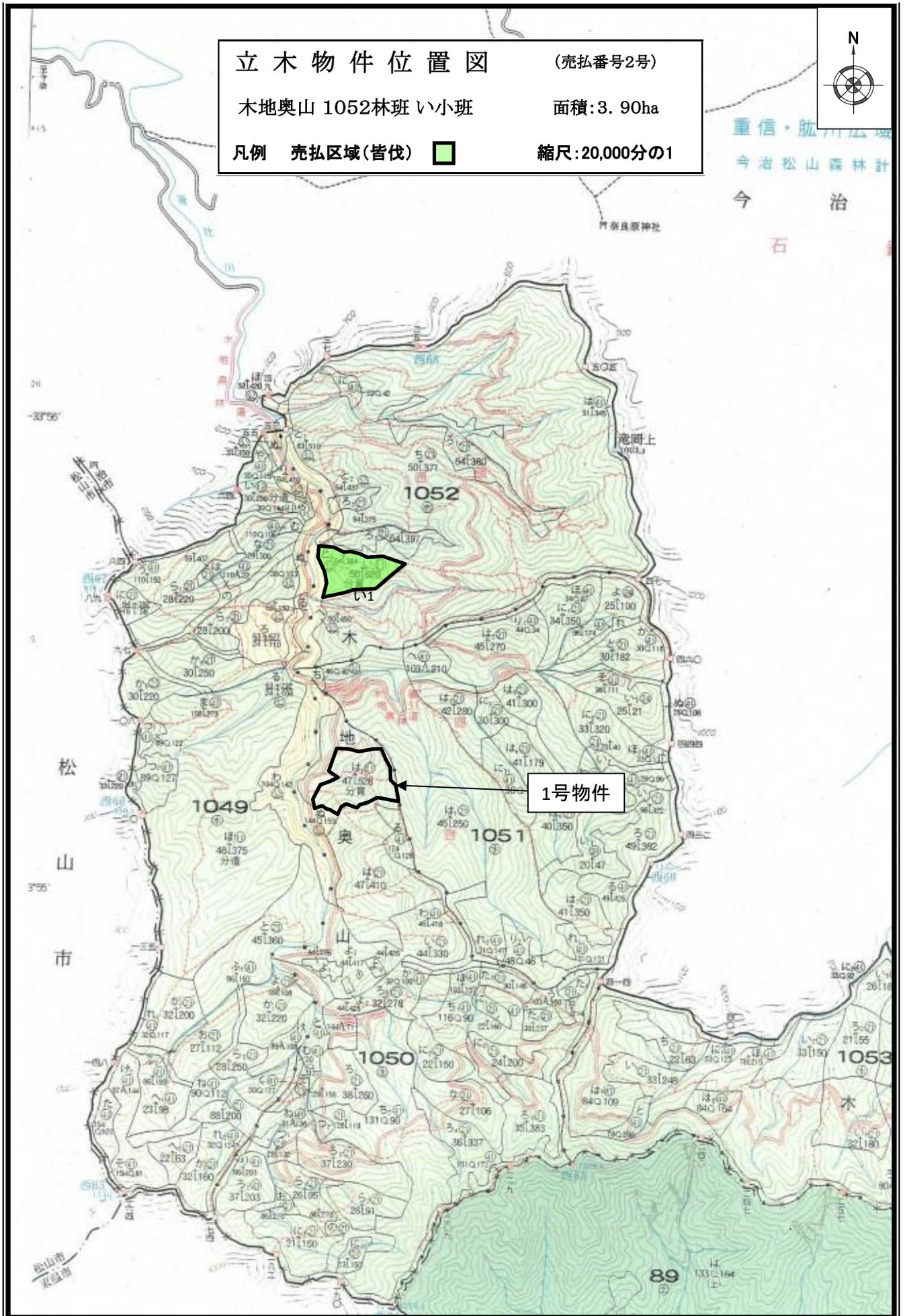
面積:3.90ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:20,000分の1



重信・脈川広域  
今治松山森林計  
今 治  
石



# 立木物件位置図

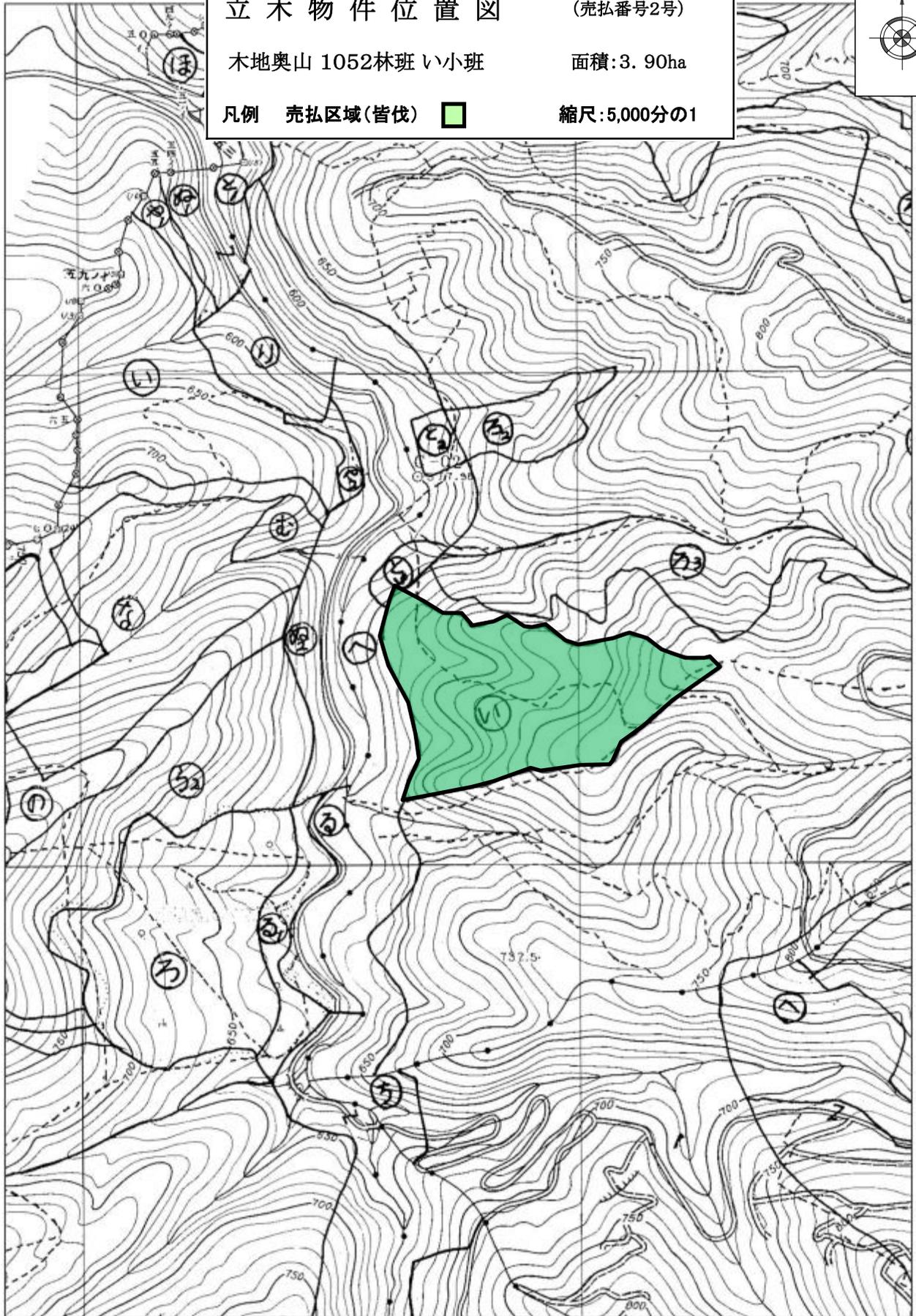
(売払番号2号)

木地奥山 1052林班 い小班

面積:3.90ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:5,000分の1



# 販売物件明細書

愛媛 森林管理署

1(物件番号) **第 3 号**

2(物件所在地 愛媛県伊予市上三谷  
及び国有林名等) 齒朶谷山国有林 34林班 と小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 4.56 ha

5(林齢) 71 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,373	1,218.97	
ヒ ノ キ	640	606.48	
ア カ マ ツ	1	1.24	
ナ ラ	12	7.40	
ク ス	8	10.95	
サ ク ラ	6	3.67	
そ の 他 L	50	24.63	
低 質 材 L	10	2.19	
計	2,100	1,875.53	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

皿ヶ峰県立自然公園普通地域  
鳥獣保護区普通地域

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は上浮穴・川内森林事務所もしくは愛媛森林管理署業務グループへお問合せをお願いいたします。

13(その他)

当物件は、分取造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細)

歯朶谷山国有林 34林班 と小班

4.56 HA

71 年生

第 3 号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		ナラ		クス		サクラ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	1	0.02														
10	8	0.32	3	0.12												
12	15	0.90	3	0.18												
14	18	1.80	5	0.50												
16	32	4.48	3	0.39												
18	40	7.60	4	0.72												
20	61	15.25	7	1.68											4	0.76
22	77	23.87	11	3.41											6	1.43
24	93	35.34	17	6.46			1	0.27	2	0.76	1	0.29	8	2.36		
26	97	42.68	22	9.68			1	0.39					8	2.75		
28	99	52.47	33	17.49			2	0.81			1	0.45	12	4.98		
30	99	62.37	46	27.60							1	0.47	7	3.45		
32	112	79.52	50	33.50			1	0.53					4	2.00		
34	98	81.34	64	49.92												
36	77	74.69	66	56.76			5	3.60	1	0.81	1	0.66	6	4.32		
38	82	91.02	65	65.00			1	0.60					2	1.45		
40	74	91.02	67	73.03							2	1.80	1	1.00		
42	65	90.35	44	52.36					1	1.10						
44	52	81.64	35	45.50	1	1.24			2	2.44			2	2.32		
46	45	79.20	30	44.40												
48	32	60.80	26	41.60			1	1.20	1	1.42						
50	31	65.41	14	24.08												
52	21	47.46	9	17.27												
54	15	37.35	8	16.62												
56	6	15.96	4	8.52												
58	5	14.20	1	2.48												
60	6	18.60	2	4.40												
62	7	23.52	1	2.81												
64	2	6.84														
66	1	3.86														
68																
70	1	4.31														
72																
74	1	4.78														
76																
78																
80																
82									1	4.42						
計	1,373	1,218.97	640	606.48	1	1.24	12	7.40	8	10.95	6	3.67	50	24.63	10	2.19
															2,100	1,875.53

# 立木物件位置図

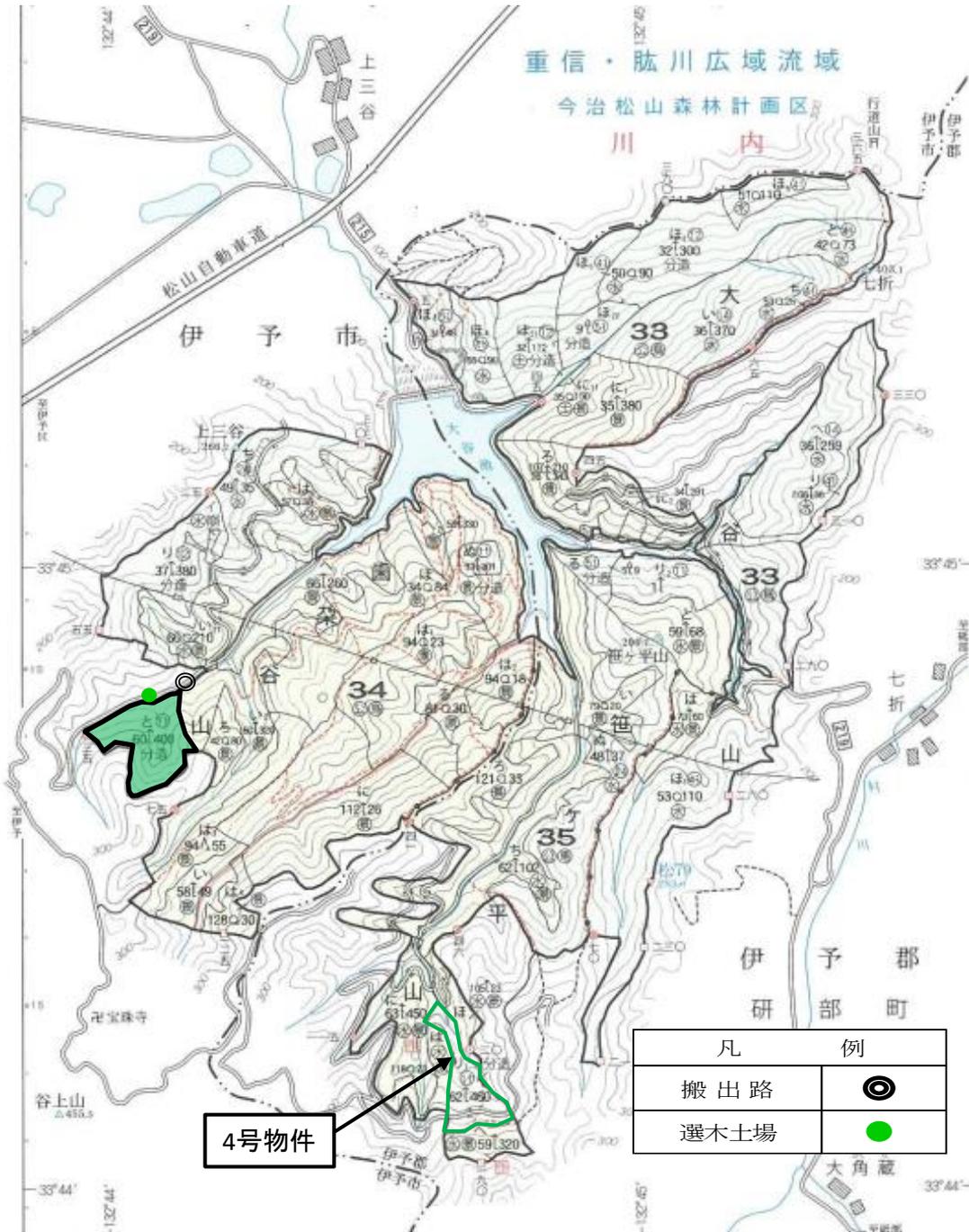
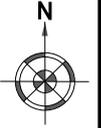
(売払番号3号)

歯朶谷山 34林班 と小班

面積:4.56ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺:20,000分の1



立木物件位置図

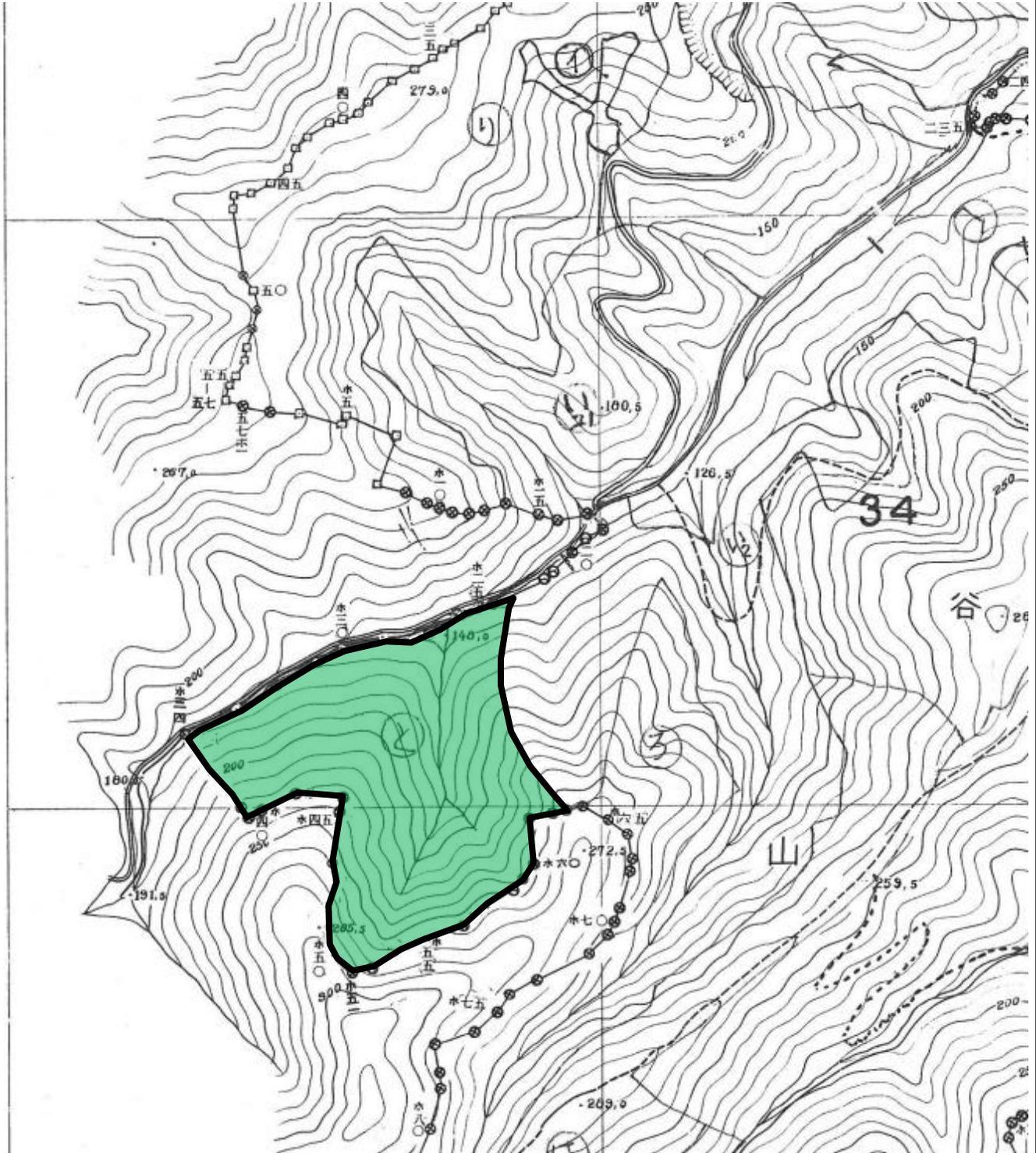
(売払番号3号)

齒朶谷山 34林班 と小班

面積:4.56ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺:5,000分の1



# 販売物件明細書

愛媛森林管理署

1(物件番号) **第 4 号**

2(物件所在地 愛媛県伊予郡砥部町七折  
及び国有林名等) 笹ヶ平山国有林 35林班 リ1小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 3.47 ha

5(林齢) 73 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,276	856.83	
ヒ ノ キ	857	493.11	
ア カ マ ツ	1	0.56	
そ の 他 L	31	22.85	
低 質 材 L	3	0.45	
計	2,168	1,373.80	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

都道府県立自然公園普通地域

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望される方は上浮穴・川内森林事務所もしくは愛媛森林管理署業務グループへお問合せをお願いいたします。

13(その他)

当物件は、分取造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

14(物件明細) 笹ヶ平山国有林 35林班 リ1小班 3.47 ha 73年生 第4号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		その他L		低質材L					
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	1	0.02												
10	2	0.10	1	0.03										
12	5	0.40	1	0.05										
14	25	2.75	4	0.40										
16	56	8.96	14	1.82										
18	73	14.60	34	6.12					1	0.16				
20	95	24.70	65	15.60					1	0.12				
22	105	32.55	80	24.80					1	0.17				
24	112	42.56	89	33.82			2	0.36						
26	110	48.40	93	40.92			2	0.72						
28	101	53.53	87	43.50			7	2.31						
30	97	58.20	86	51.60			1	0.37						
32	83	58.93	78	52.26	1	0.56	2	1.22						
34	80	63.20	59	43.66			5	2.66						
36	61	56.73	49	42.14			2	1.33						
38	56	57.68	38	36.10			1	0.94						
40	50	57.00	33	34.32										
42	41	53.30	18	21.42			1	1.05						
44	34	48.62	9	11.70			1	0.96						
46	29	46.69	7	9.87			1	0.87						
48	22	39.60	5	8.00			4	5.33						
50	12	23.28	3	5.16										
52	7	15.05	2	3.86										
54	6	13.86												
56	4	10.16	1	2.13										
58	5	13.60												
60	2	5.92												
62	1	3.16												
64	1	3.28						1	1.98					
66														
68														
70			1	3.83										
72														
74														
76														
78								1	2.75					
80														
82														
計	1,276	856.83	857	493.11	1	0.56	31	22.85	3	0.45				
													2,168	1,373.80

# 立木物件位置図

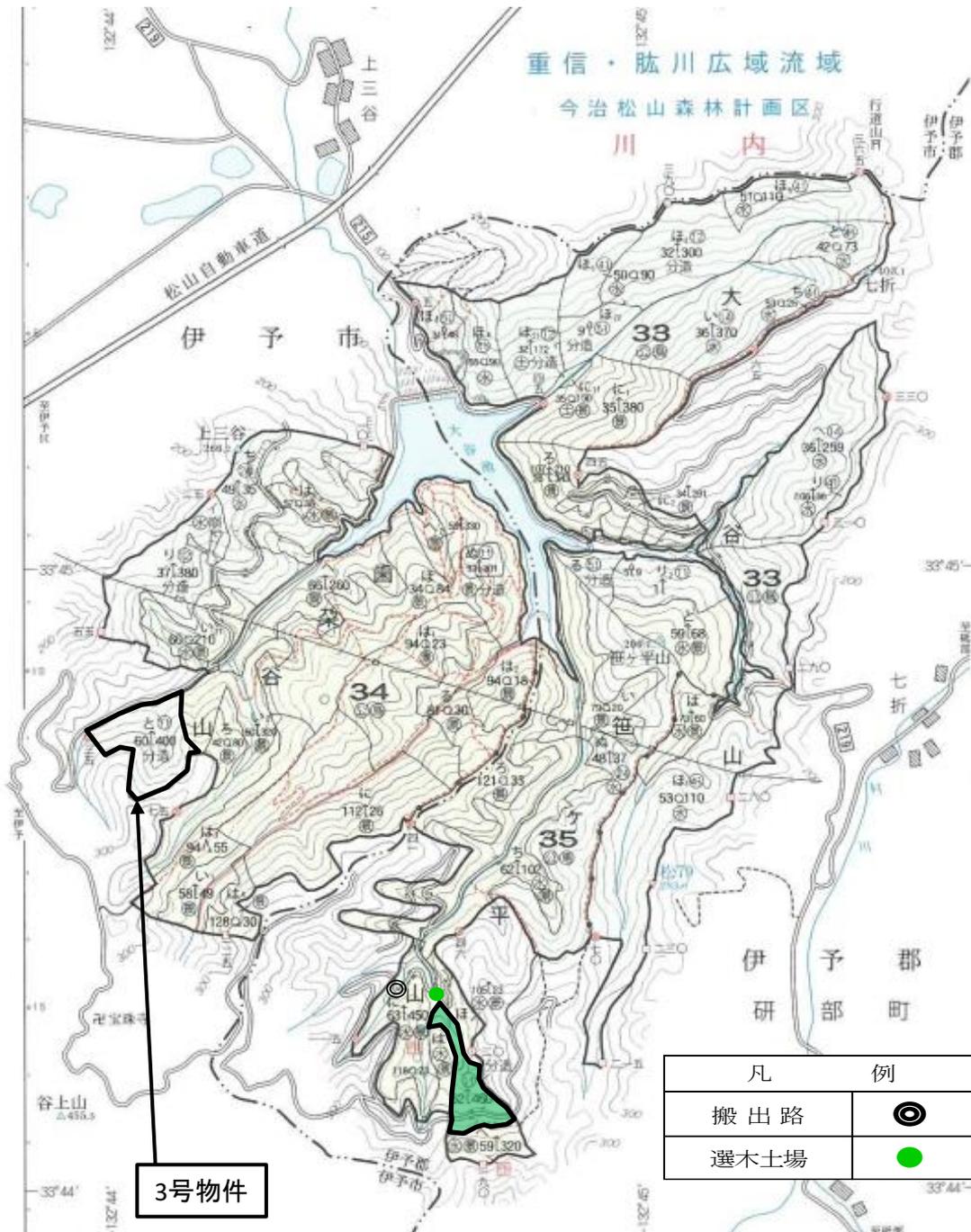
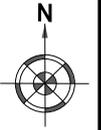
(売払番号4号)

笹ヶ平山 35林班 り1小班

面積:3.47ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺:20,000分の1



3号物件

立木物件位置図

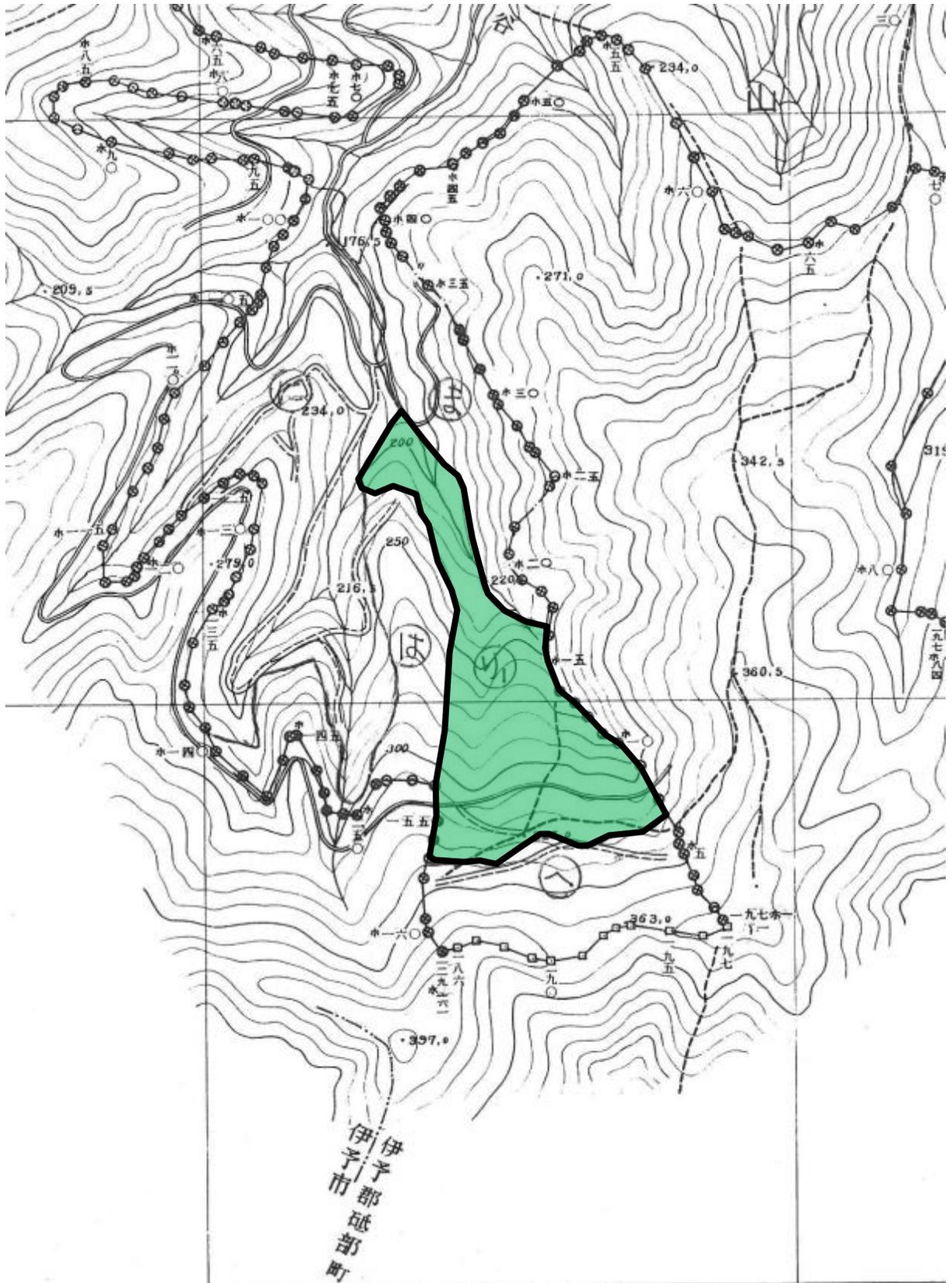
(売払番号4号)

笹ヶ平山 35林班 り1小班

面積:3.47ha

凡例 売払区域(皆伐) □

縮尺:5,000分の1



# 四万十森林管理署入札案内書

(第1回)

〒787-0003

高知県四万十市中村丸の内1707-34

TEL : 0880-34-3155

入札日時：令和7年5月23日（金）実施（14時00分締切 即時開札）

入札場所：四万十森林管理署 3階会議室

契約締結期限：令和7年5月30日（金）

## 売払物件所在場所一覧

売払番号	伐採方法	物件所在地	樹種	本数	材積	備考
第1号	皆伐	高知県高岡郡梶原町 梶原町官行造林 26 林班い小班	スギ外	9,790	8,631.57	官行造林
第2号	皆伐	高知県高岡郡四万十町野々川 野々川山国有林 2032 林班い小班	ヒノキ外	6,450	5,345.73	
第3号	皆伐	高知県高岡郡四万十町野々川 野々川山国有林 2034 林班い小班	ヒノキ外	10,967	3,758.30	
第4号	皆伐	高知県高岡郡四万十町日ノ地 相ノ峠山国有林 3002 林班は 21 小班	ヒノキ外	6,253	2,458.77	



# 販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 1 号**

2(物件所在地 高知県高岡郡梶原町  
及び国有林名等) 梶原町官行造林26林班い小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 9.66ha

5(林齢) 71年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	5,780	6,230.48	
ヒノキ	4,004	2,392.79	
アカマツ	6	8.30	
計	9,790	8,631.57	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

10(運搬路(林道)の通行制限)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は梶原森林事務所へ問い合わせ下さい。  
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 梶原森林事務所:0889-66-0400)

13(その他)

当物件は、官行造林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上で入札してください。



# 立木物件位置図

(売払番号1号)

梶原町官行造林26林班い小班

面積:9.66ha

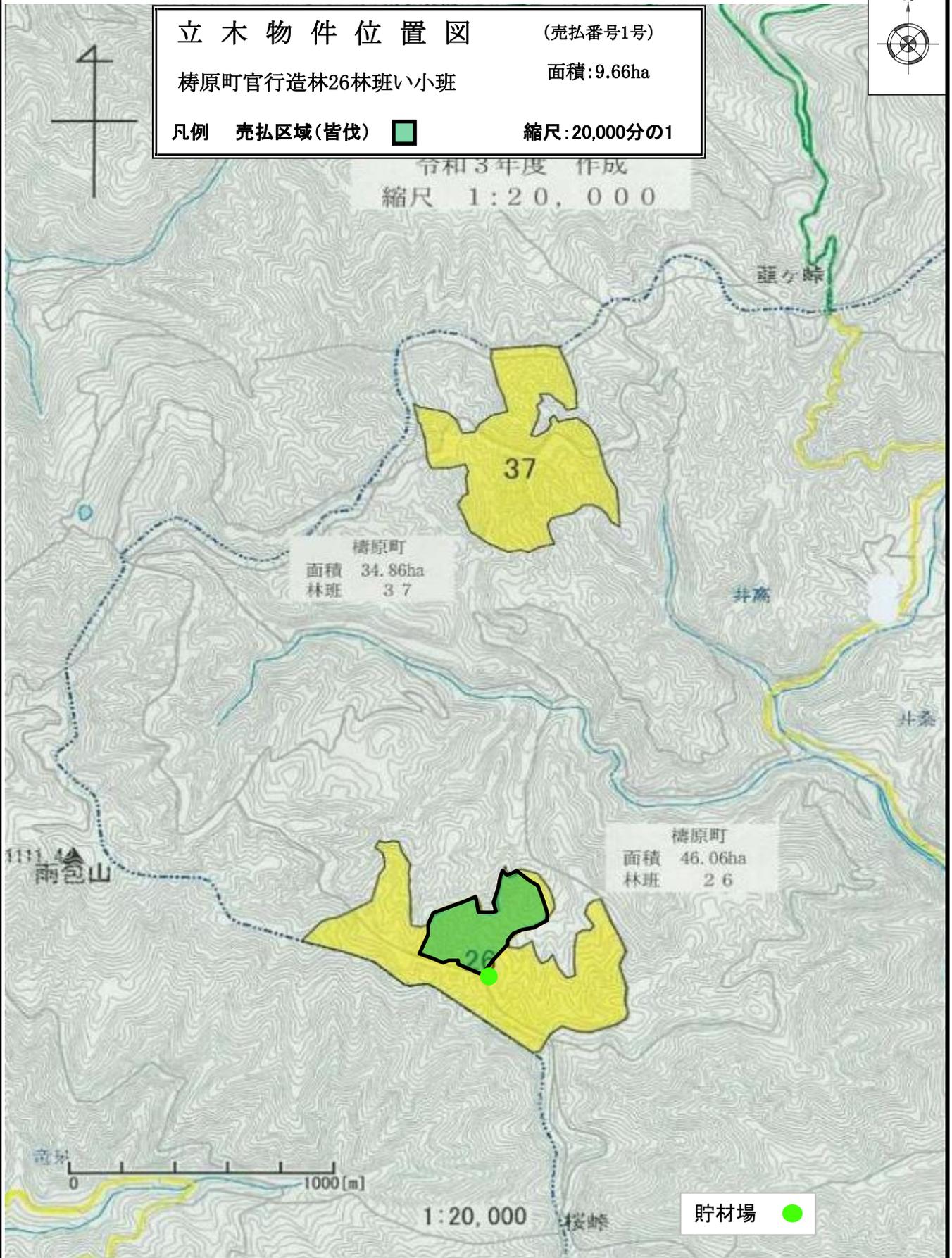
凡例 売払区域(皆伐)



縮尺:20,000分の1

令和3年度 作成

縮尺 1:20,000



# 立木物件位置図

(売払番号1号)

梶原町官行造林26林班い小班

面積:9.66ha

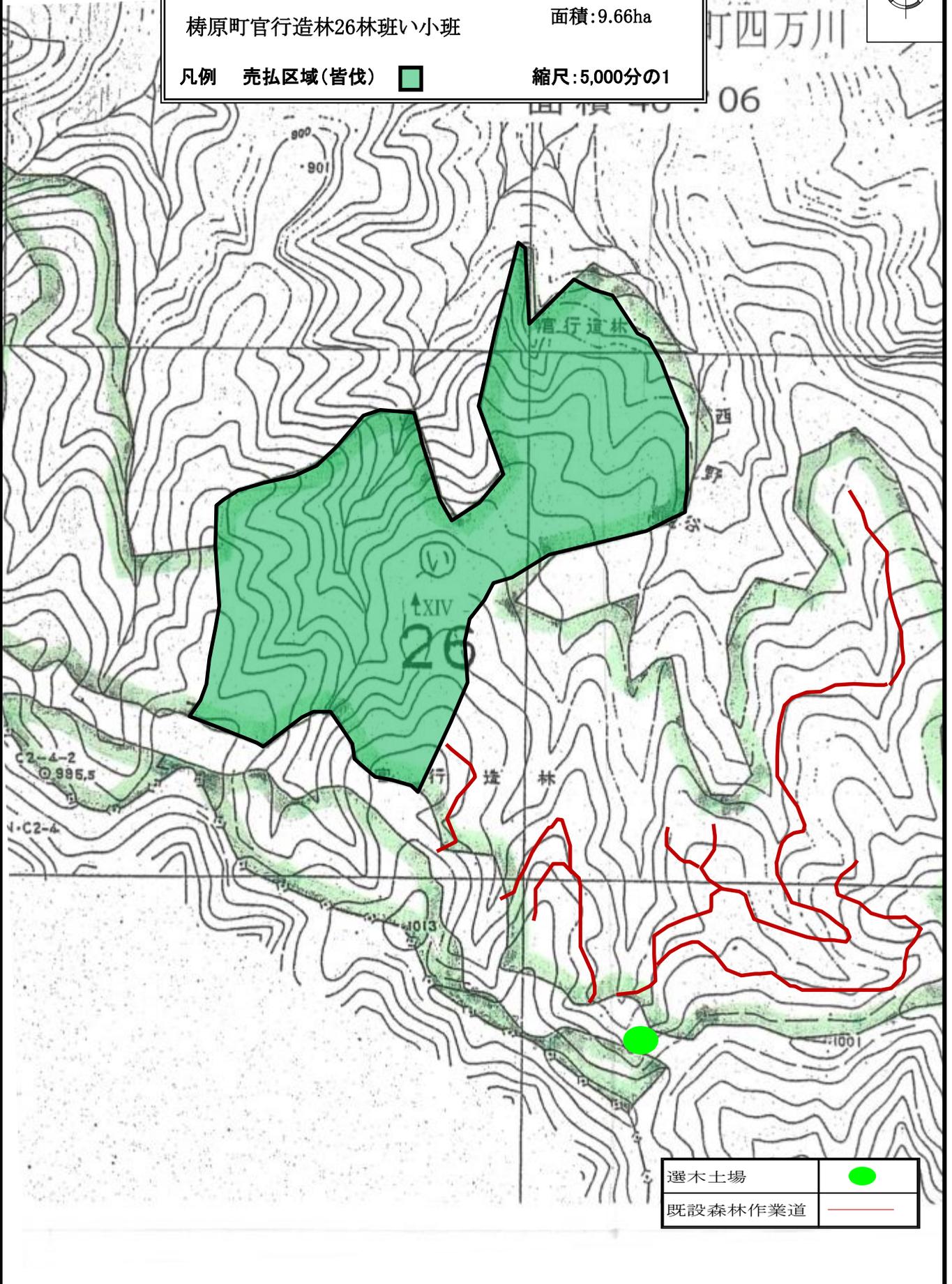
凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:5,000分の1



町四万川

06



選木土場	<span style="display:inline-block; width:10px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>
既設森林作業道	<span style="display:inline-block; width:10px; border-bottom:1px solid red;"></span>

# 販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第2号**

2(物件所在地 高知県高岡郡四万十町野々川  
及び国有林名等) 野々川山国有林2032林班い小班

3(伐採方法) 皆伐

4(面積) 11.14HA 1伐区 5.81HA  
2伐区 5.33HA

5(林齢) 72年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	1,406	2,035.42	
ヒノキ	4,522	3,142.49	
アカマツ	23	23.55	
モミ	18	12.00	
ツガ	1	0.25	
低質材 N	8	1.26	
カシ	76	30.45	
ミズメ	5	1.80	
サクラ	8	3.00	
その他 L	132	46.76	
低質材 L	251	48.75	
計	6,450	5,345.73	

7(立木の調査方法)

1伐区: 輪尺・測高器を用いた毎木調査  
2伐区: 輪尺・測高器を用いた標準地調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は十和森林事務所へ問い合わせ下さい。  
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 十和森林事務所:0880-28-5730)

13(その他)

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カン		ミズメ		サクラ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8																						
10	5	0.17	46	1.84																		
12	4	0.31	81	4.86																		
14	10	1.10	99	9.90																		
16	13	1.95	142	19.03								3	0.42									
18	12	2.52	167	30.82								5	0.84									
20	23	6.21	162	38.88	3	0.63	5	1.20	1	0.25											152	27.75
22	58	19.72	318	100.26			4	1.02													99	21.00
24	33	13.86	293	114.19			1	0.25					24	6.49	1	0.24	3	0.88	46	12.48		
26	69	35.57	372	172.22			1	0.35					15	4.92	1	0.36	2	0.70	36	11.10		
28	68	42.81	348	192.91									11	4.38	1	0.36	1	0.42	16	5.79		
30	107	78.18	347	222.53	2	0.85							13	6.05	2	0.84	1	0.51	14	6.04		
32	82	70.21	395	300.30	2	1.30	1	0.63					5	2.53			1	0.49	8	3.88		
34	90	87.44	464	402.11									3	1.58					7	3.70		
36	68	74.96	294	278.13	1	0.69							2	1.42					4	2.75		
38	35	43.40	362	403.20			1	0.98					1	0.65								
40	66	90.52	286	342.88	2	2.31							1	0.90								
42	95	149.72	153	203.79																		
44	93	158.13	121	183.92	3	3.12	2	2.94											1	1.02		
46	72	138.75	36	58.27	4	5.46	2	2.83					1	1.53								
48	108	227.95	26	43.42	2	2.78																
50	136	314.15	7	12.44	1	1.65																
52	31	77.96	1	2.02	3	4.76																
54	3	7.29	1	2.35																		
56	42	119.87	1	2.22			1	1.80														
58	2	6.39																				
60	77	251.17																				
62	2	6.38																				
64	1	4.01																				
66																						
68																						
70	1	4.72																				
72																						
74																						
76																						
78																						
80																						
82																						
計	1,406	2,035.42	4,522	3,142.49	23	23.55	18	12.00	1	0.25	8	1.26	76	30.45	5	1.80	8	3.00	132	46.76	251	48.75
																					6,450	5,345.73

14(物件明細) 野々川山国有林 2032林班 い小班 5.81ha 72年生 1伐区 第2号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カシ		ミズメ		サクラ		その他L		低質材L		
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	
8																							
10	5	0.17	46	1.84																			
12	4	0.31	50	3.00																			
14	10	1.10	99	9.90																			
16	13	1.95	123	15.99								3	0.42										
18	12	2.52	148	26.64								5	0.84										
20	23	6.21	162	38.88	3	0.63	5	1.20	1	0.25											117	20.50	
22	39	13.26	224	69.44			4	1.02													83	17.64	
24	33	13.86	198	75.24			1	0.25					24	6.49	1	0.24	3	0.88	30	7.84			
26	50	25.50	222	97.68			1	0.35					15	4.92	1	0.36	2	0.70	20	6.14			
28	49	29.89	216	114.48									11	4.38	1	0.36	1	0.42	16	5.79			
30	69	49.68	197	124.11	2	0.85							13	6.05	2	0.84	1	0.51	14	6.04			
32	63	52.92	189	134.19	2	1.30	1	0.63					5	2.53			1	0.49	8	3.88			
34	52	50.96	167	138.61									3	1.58					7	3.70			
36	49	52.92	163	148.33	1	0.69							2	1.42					4	2.75			
38	35	43.40	102	107.10			1	0.98					1	0.65									
40	47	63.92	99	113.85	2	2.31							1	0.90									
42	57	87.21	58	72.50																			
44	37	61.42	46	65.78	3	3.12	2	2.94											1	1.02			
46	35	64.75	17	26.35	4	5.46	2	2.83					1	1.53									
48	33	66.00	26	43.42	2	2.78																	
50	24	53.04	7	12.44	1	1.65																	
52	12	28.56	1	2.02	3	4.76																	
54	3	7.29	1	2.35																			
56	5	14.42	1	2.22			1	1.80															
58	2	6.39																					
60	2	6.46																					
62	2	6.38																					
64	1	4.01																					
66																							
68																							
70	1	4.72																					
72																							
74																							
76																							
78																							
80																							
82																							
計	767	819.22	2,562	1,446.36	23	23.55	18	12.00	1	0.25		8	1.26	76	30.45	5	1.80	8	3.00	100	37.16	200	38.14
																						3,768	2,413.19



# 立木物件位置図

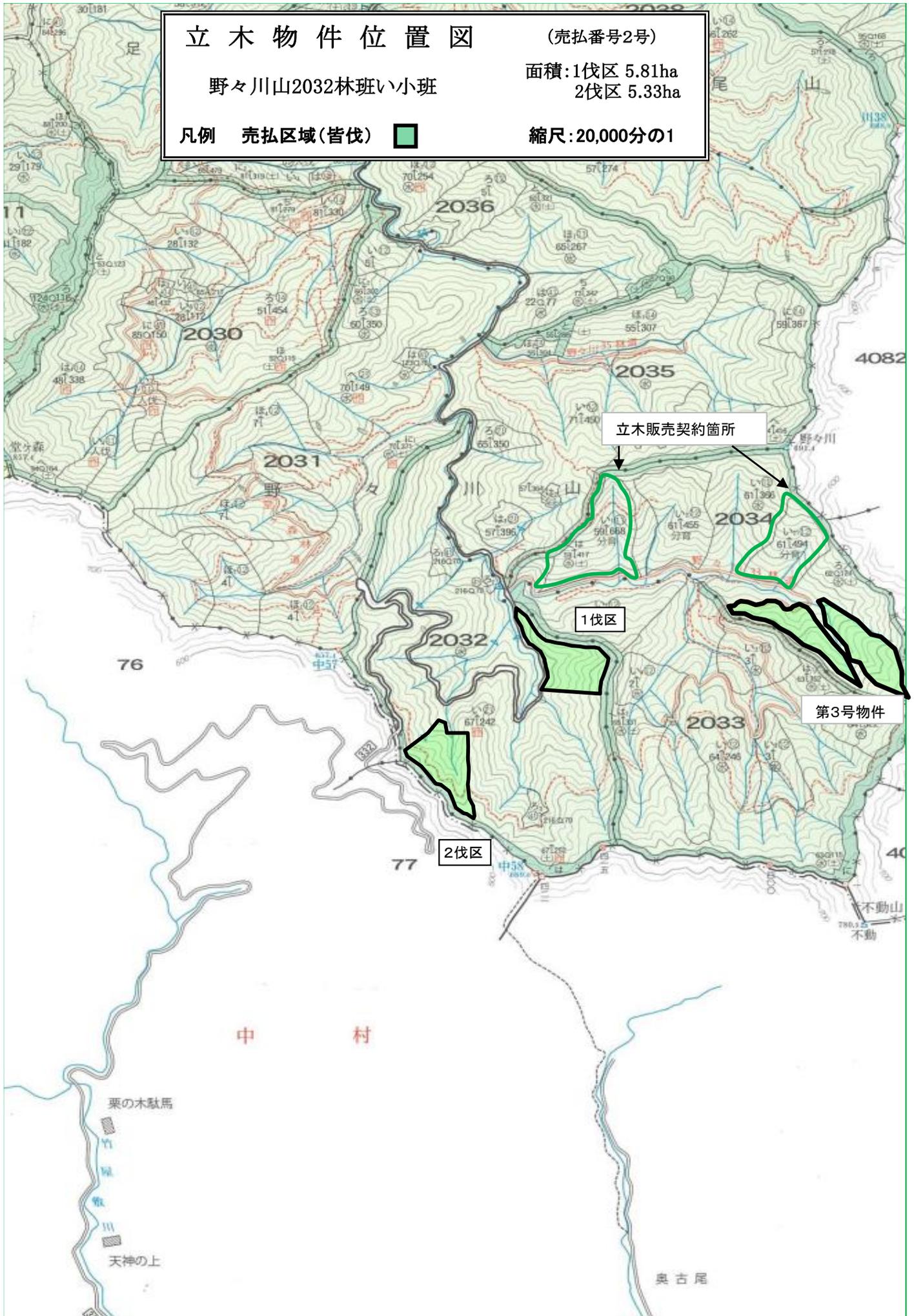
(売払番号2号)

野々川山2032林班い小班

面積:1伐区 5.81ha  
2伐区 5.33ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:20,000分の1



立木販売契約箇所

1伐区

第3号物件

2伐区

中村

栗の木駄馬

天神の上

奥古尾

# 立木物件位置図

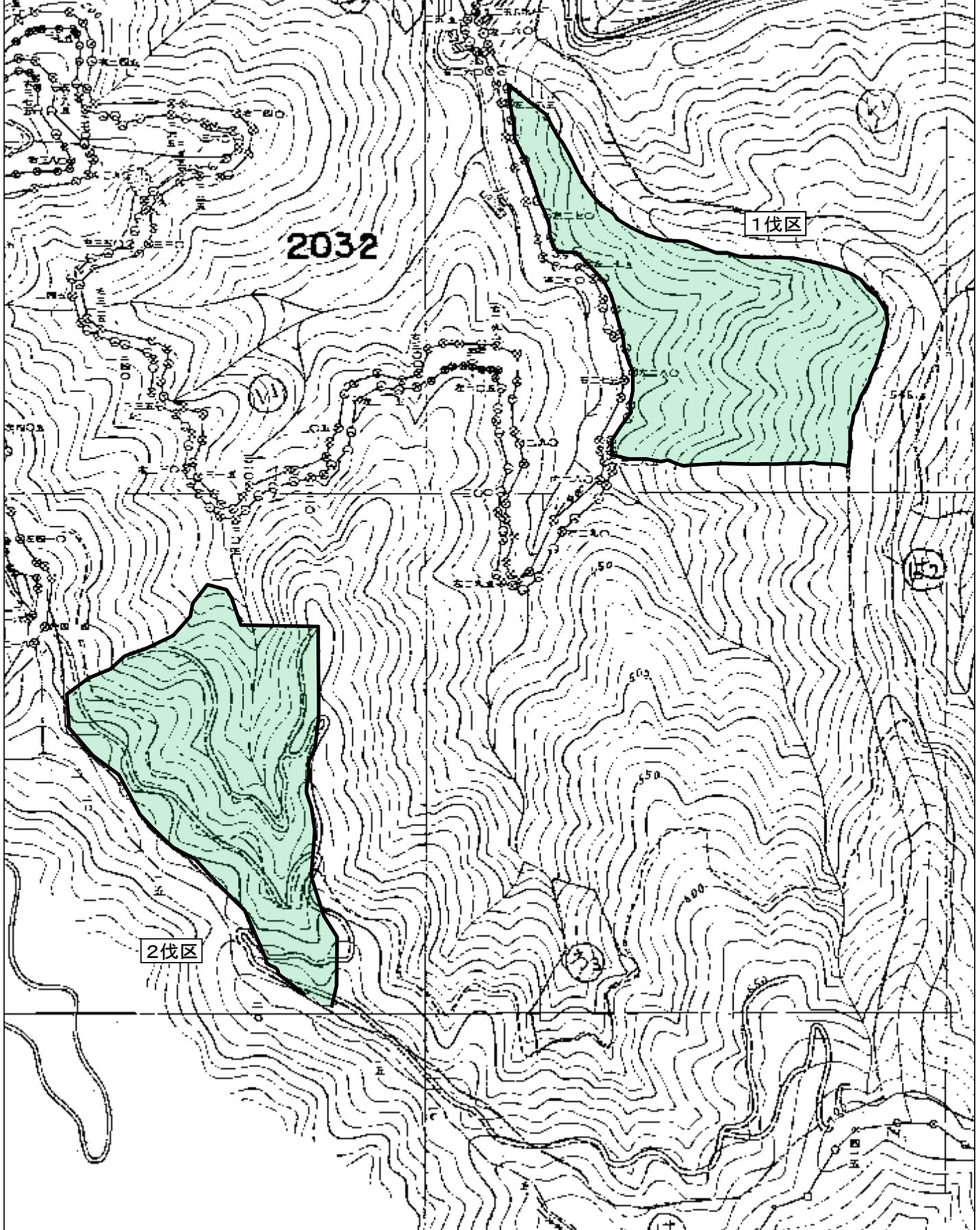
(売払番号2号)

野々川山2032林班い小班

面積:1伐区 5.81ha  
2伐区 5.33ha

凡例 売払区域(皆伐)

縮尺:5,000分の1



# 販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 3 号**

2(物件所在地 及び国有林名等) 高知県高岡郡四万十町野々川  
野々川山国有林2034林班い小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 11.01 HA 1伐区 5.73ha  
2伐区 5.28ha

5(林齢) 66 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	2,591	1,215.50	
ヒ ノ キ	7,745	2,335.29	
ア カ マ ツ	17	12.69	
モ ミ	7	3.83	
ツ ガ	1	0.97	
低 質 材 N	1	0.20	
カ シ	109	44.59	
サ ク ラ	8	3.05	
シ イ	5	1.67	
そ の 他 L	191	78.71	
低 質 材 L	292	61.80	
計	10,967	3,758.30	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

野々川33林道の使用車両は4t以下の車両とします。(ホイールベース4.3m以下)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は十和森林事務所へ問い合わせ下さい。  
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 十和森林事務所:0880-28-5730)

13(その他)

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カシ		サクラ		シイ		その他L		低質材L			
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積		
8	42	0.84	8	0.24																				
10	84	3.36	101	4.04																				
12	158	11.06	308	21.56																				
14	215	23.65	632	63.20																				
16	225	33.75	852	110.76																				
18	222	44.40	929	167.22							1	0.20									15	2.65		
20	241	65.07	1,043	250.32																		170	32.87	
22	221	75.14	989	286.81			1	0.35														107	26.28	
24	191	80.22	858	308.88			1	0.33					35	10.53	3	0.87	2	0.51	57	15.20				
26	180	91.80	690	303.60	2	0.63	3	1.11					28	10.16	2	0.73			42	14.15				
28	157	91.06	540	270.00	1	0.41							18	7.71	2	0.72	2	0.72	23	9.30				
30	136	93.84	359	215.40	2	1.12							11	5.42			1	0.44	25	11.62				
32	116	93.96	218	146.06	1	0.46							12	6.87	1	0.73			17	9.25				
34	108	101.52	115	89.70									2	1.40					14	9.03				
36	73	75.92	58	49.88	1	0.61	1	1.00					1	0.81					6	4.17				
38	62	74.40	25	25.00	2	1.62	1	1.04	1	0.97			2	1.69					6	4.64				
40	44	58.08	14	15.26	5	4.82																		
42	40	59.20	5	5.95	1	0.86																		
44	28	45.36			1	0.94																		
46	21	36.96	1	1.41	1	1.22																		
48	12	22.80																		1	1.35			
50	10	20.09																						
52	3	6.63																						
60	2	6.39																						
計	2,591	1,215.50	7,745	2,335.29	17	12.69	7	3.83	1	0.97	1	0.20	109	44.59	8	3.05	5	1.67	191	78.71	292	61.80		
																							10,967	3,758.30

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カン		サクラ		シイ		その他L		低質材L		
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	
8	5	0.10	5	0.15																			
10	19	0.76	59	2.36																			
12	41	2.87	195	13.65																			
14	59	6.49	403	40.30																			
16	71	10.65	554	72.02																			
18	72	14.40	598	107.64							1	0.20									15	2.65	
20	85	22.95	653	156.72																	111	22.35	
22	91	30.94	607	176.03			1	0.35													71	17.77	
24	87	36.54	504	181.44			1	0.33					26	8.30	2	0.67				26	7.03		
26	85	43.35	399	175.56									23	8.29	2	0.73				14	4.87		
28	80	46.40	320	160.00									11	4.98						12	5.04		
30	79	54.51	191	114.60	1	0.56							10	4.98						4	2.07		
32	73	59.13	118	79.06									11	6.55	1	0.73				4	2.36		
34	59	55.46	53	41.34									2	1.40						4	2.58		
36	37	38.48	28	24.08			1	1.00					1	0.81						2	1.33		
38	32	38.40	10	10.00	1	0.95	1	1.04	1	0.97			2	1.69						1	0.80		
40	26	34.32	7	7.63	2	1.99																	
42	24	35.52	3	3.57	1	0.86																	
44	17	27.54																					
46	15	26.40																					
48	7	13.30																					
50	5	10.21																					
52	3	6.63																					
60	2	6.39																					
計	1,074	621.74	4,707	1,366.15	5	4.36	4	2.72	1	0.97	1	0.20	86	37.00	5	2.13				67	26.08	197	42.77
																					6,147	2,104.12	

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		ツガ		低質材N		カシ		サクラ		シイ		その他L		低質材L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	37	0.74	3	0.09																		
10	65	2.6	42	1.68																		
12	117	8.19	113	7.91																		
14	156	17.16	229	22.90																		
16	154	23.10	298	38.74																		
18	150	30.00	331	59.58																		
20	156	42.12	390	93.60																	59	10.52
22	130	44.20	382	110.78																	36	8.51
24	104	43.68	354	127.44								9	2.23	1	0.20	2	0.51	31	8.17			
26	95	48.45	291	128.04	2	0.63	3	1.11					5	1.87					28	9.28		
28	77	44.66	220	110.00	1	0.41							7	2.73	2	0.72	2	0.72	11	4.26		
30	57	39.33	168	100.80	1	0.56							1	0.44			1	0.44	21	9.55		
32	43	34.83	100	67.00	1	0.46							1	0.32					13	6.89		
34	49	46.06	62	48.36															10	6.45		
36	36	37.44	30	25.80	1	0.61													4	2.84		
38	30	36.00	15	15.00	1	0.67													5	3.84		
40	18	23.76	7	7.63	3	2.83																
42	16	23.68	2	2.38																		
44	11	17.82			1	0.94																
46	6	10.56	1	1.41	1	1.22																
48	5	9.50																	1	1.35		
50	5	9.88																				
52																						
60																						
62																						
64																						
66																						
68																						
70																						
72																						
74																						
計	1,517	593.76	3,038	969.14	12	8.33	3	1.11					23	7.59	3	0.92	5	1.67	124	52.63	95	19.03
																					4,820	1,654.18

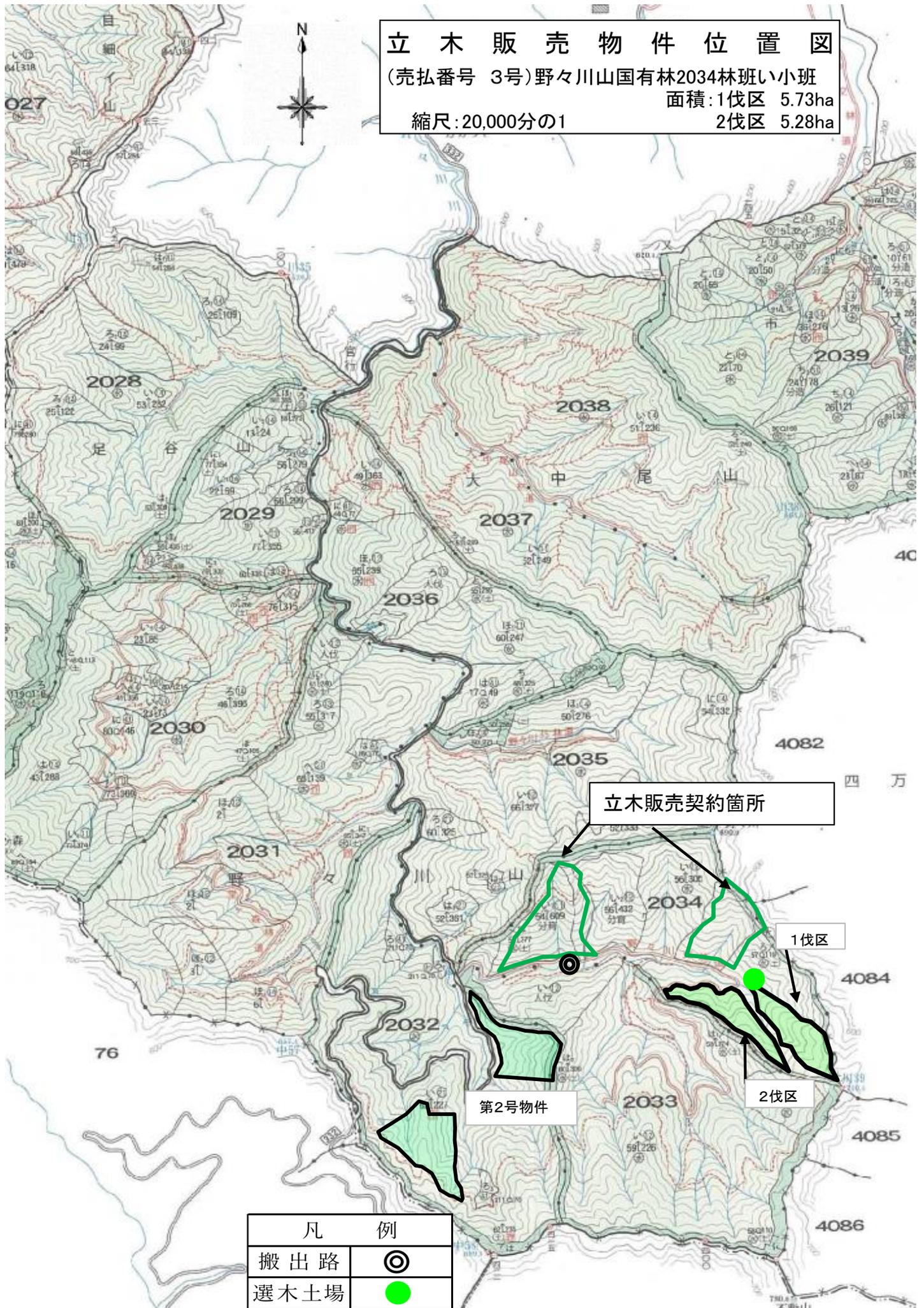
# 立木販売物件位置図

(売払番号 3号)野々川山国有林2034林班い小班

面積:1伐区 5.73ha

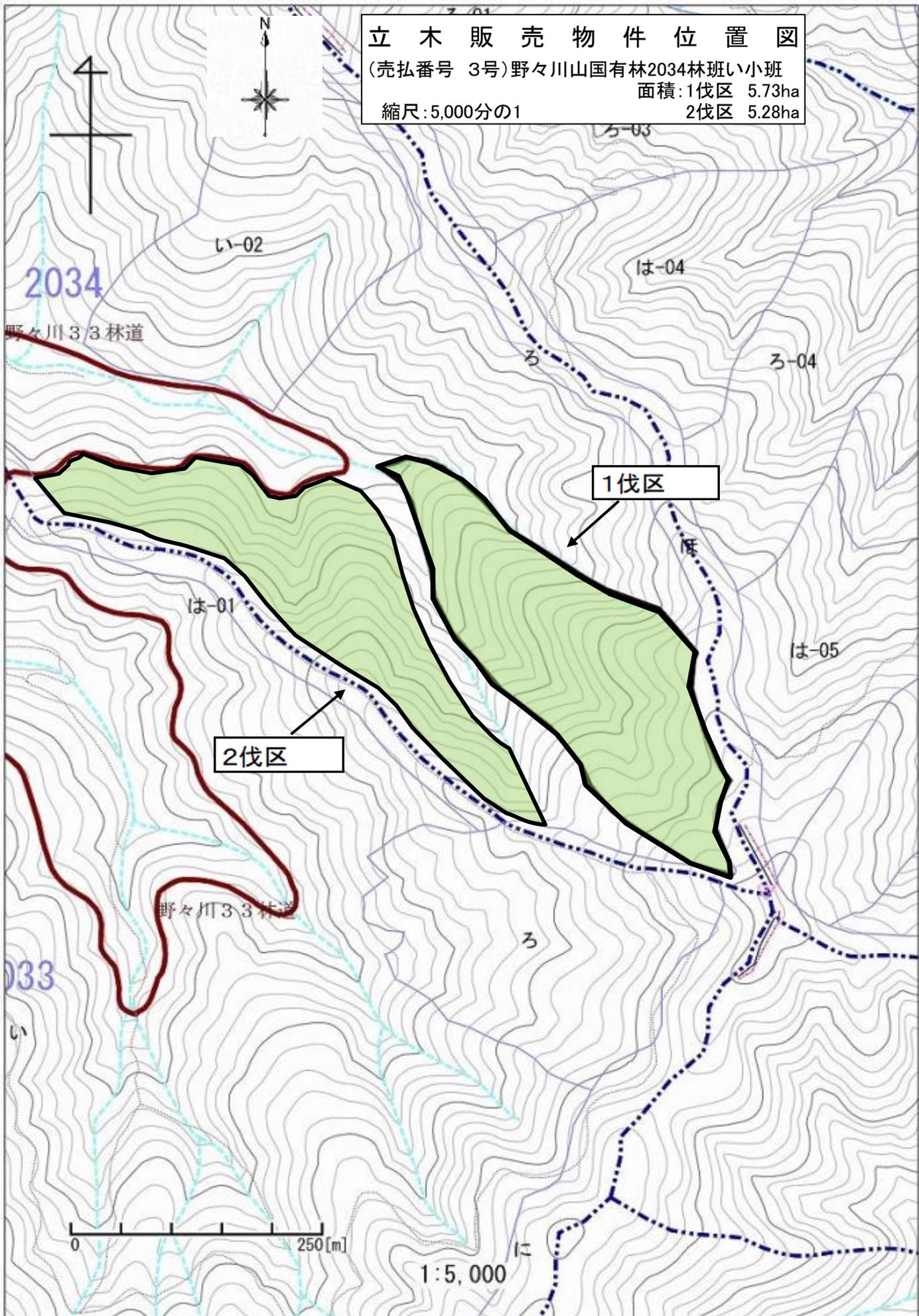
2伐区 5.28ha

縮尺:20,000分の1



凡 例	
搬出路	◎
選木土場	●

立木販売物件位置図  
(売払番号 3号)野々川山国有林2034林班い小班  
面積: 1伐区 5.73ha  
2伐区 5.28ha  
縮尺: 5,000分の1



# 販売物件明細書

四万十 森林管理署

1(物件番号) **第 4 号**

2(物件所在地 高知県高岡郡四万十町日ノ地  
及び国有林名等) 相ノ峠山国有林3002林班は21小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 4.97 HA

5(林齢) 72 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	1,325	869.91	
ヒ ノ キ	4,806	1,550.48	
ア カ マ ツ	6	5.47	
モ ミ	4	2.85	
ツ ガ	1	0.23	
低 質 材 N	4	0.58	
カ シ	16	5.37	
ミ ズ メ	2	0.96	
サ ク ラ	2	0.94	
そ の 他 L	34	12.51	
低 質 材 L	53	9.47	
計	6,253	2,458.77	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林

10(運搬路(林道)の通行制限)

松葉川林道の使用車両は10t以下の車両とします。(ホイルベース4.5m以下)

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、四万十森林管理署又は十和森林事務所へ問い合わせ下さい。  
(四万十森林管理署:0880-34-3155 ・ 中津川森林事務所:0880-22-0442)

13(その他)



# 立木販売物件位置図

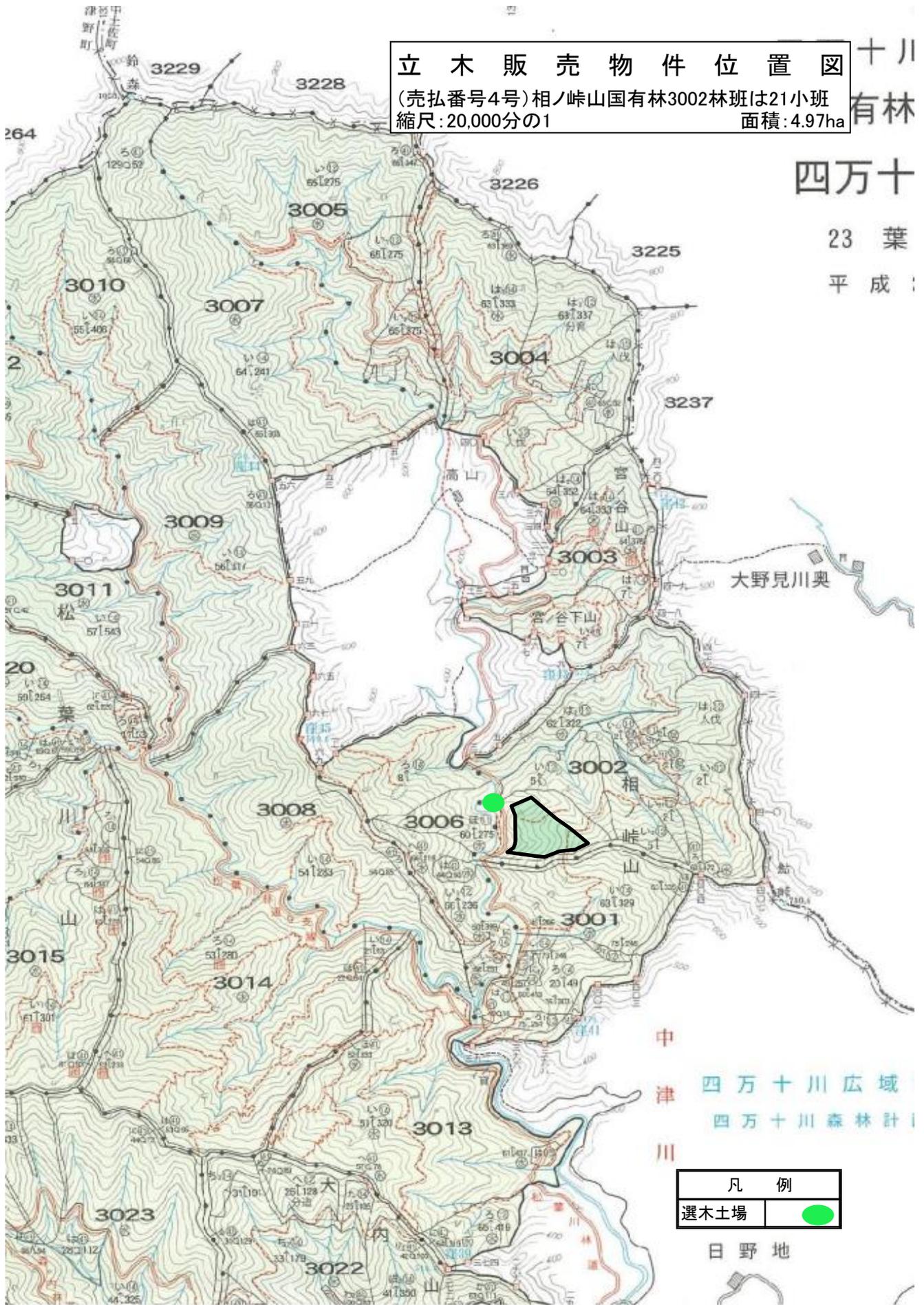
(売払番号4号)相ノ峠山国有林3002林班は21小班  
縮尺:20,000分の1  
面積:4.97ha

十川  
有林

四万十

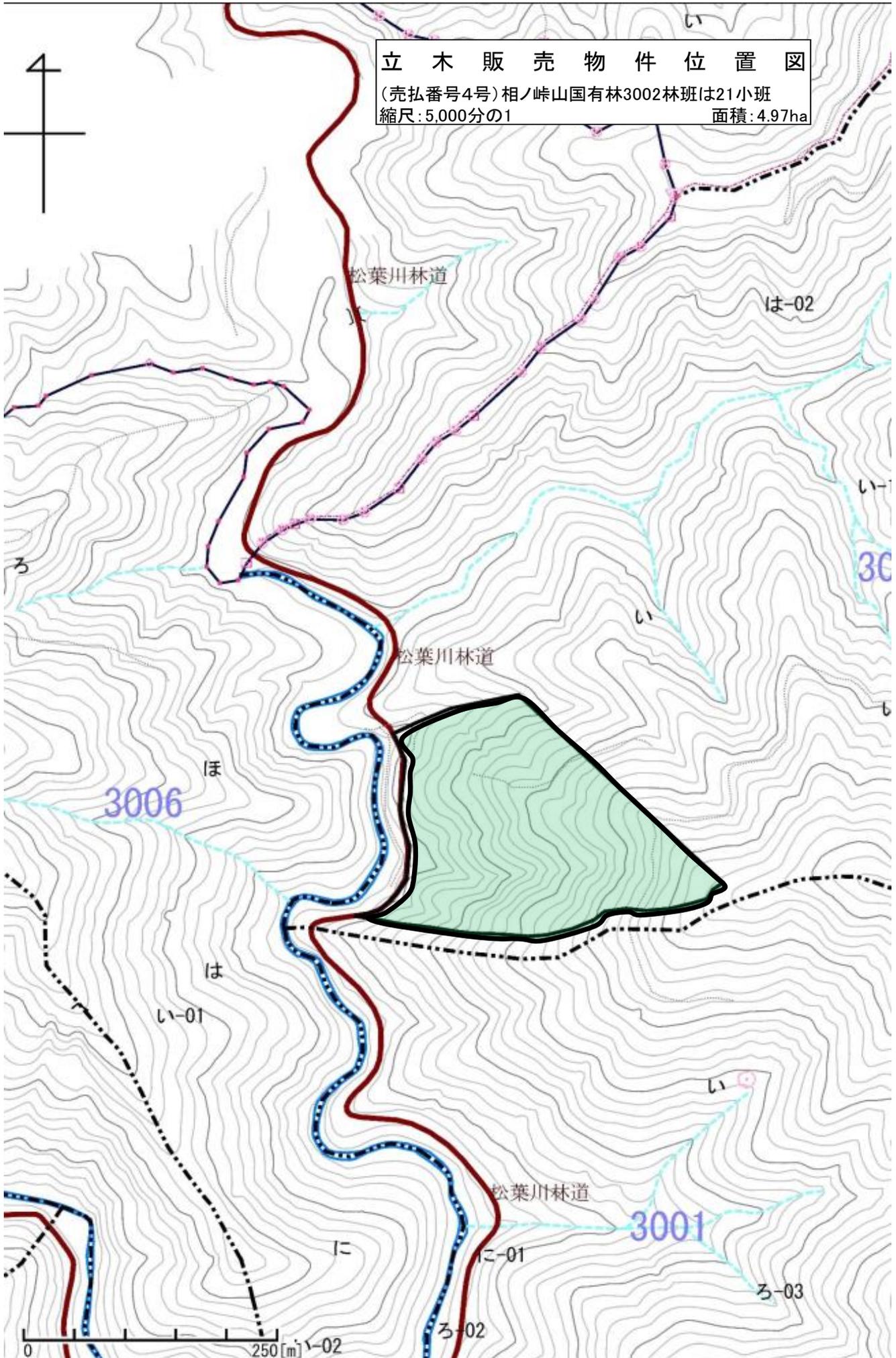
23 葉

平成 :



凡例	
選木土場	●

日野地



立木販売物件位置図

(売払番号4号)相ノ峠山国有林3002林班は21小班

縮尺:5,000分の1

面積:4.97ha





# 販売物件明細書

安芸森林管理署

- 1(物件番号) **第 1 号**
- 2(物件所在地 高知県安芸郡馬路村大字馬路  
及び国有林名等) 一ノ谷山国有林 2221林班 い小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 15.65 ha
- 5(林齢) 61 年生

## 6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m <sup>3</sup> )	備考
スギ	22,424	13,099.39	
ヒノキ	145	62.24	
アカマツ	9	3.88	
モミ	6	9.06	
カシ	1	2.51	
ミズメ	2	0.92	
ケヤキ	1	0.49	
サクラ	2	1.51	
その他 L	16	7.19	
計	22,606	13,187.19	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

- ①当該区域の周囲及び対岸の国有林は保安林ですので、利用される場合は事前の作業許可申等  
等の手続きが必要となります。  
②隣接する安田川は砂防指定地となっています。

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

安田川山林道の規格は、ホイールベース4.5m以下、11t以下です。

## 11(特記事項)

作業期間中は、道路上等に注意標識を設置するなどの十分な安全対策を行って下さい。

## 12(現地案内)

ご希望の方は、安芸森林管理署または馬路森林事務所へ問い合わせ下さい。

安芸森林管理署:0887-34-3145 馬路森林事務所:0887-44-2006

## 13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札して下さい。

14(物件明細)

ーノ谷山国有林 2221林班 い小班

15.65 ha

61 年生

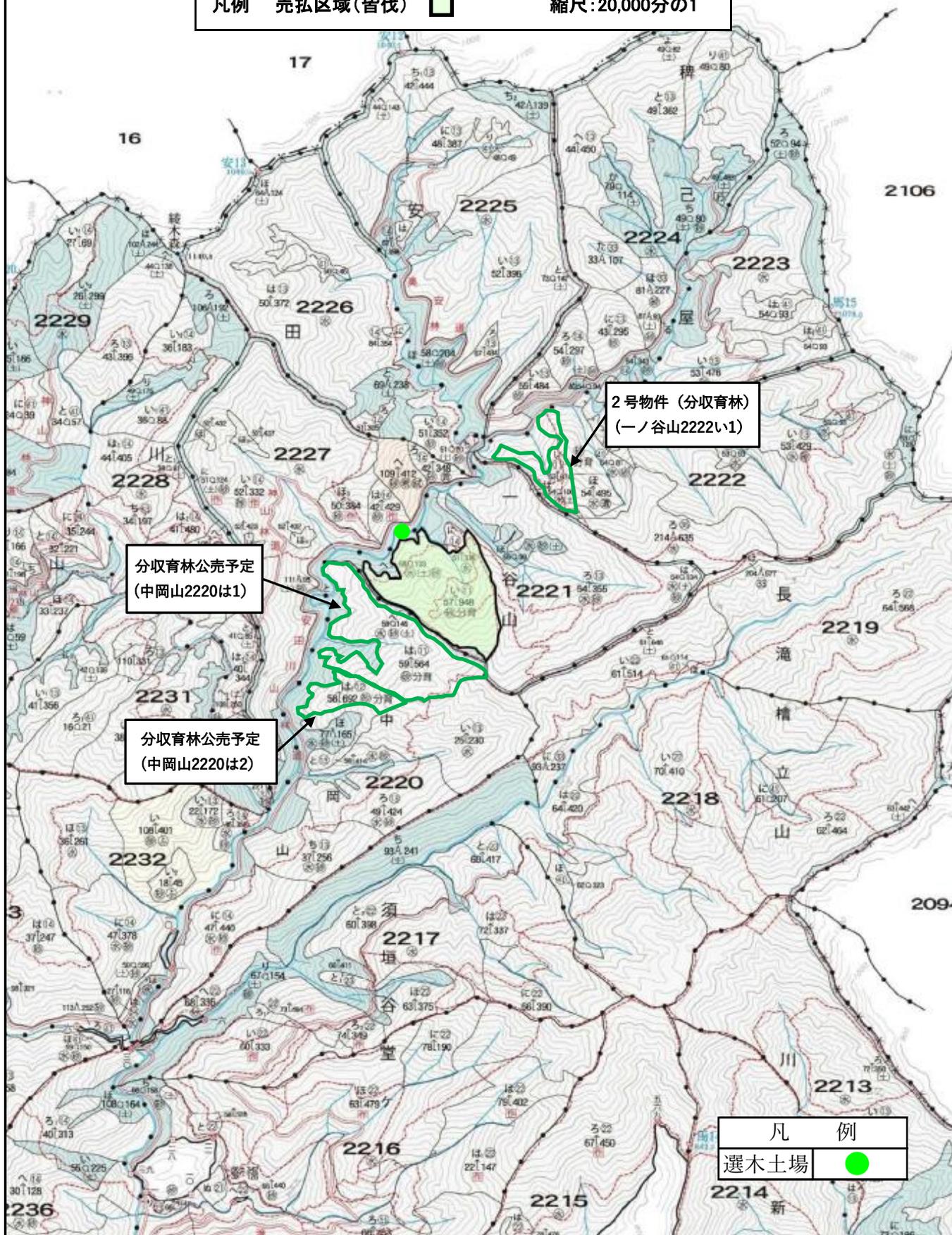
第 1 号

直径	スギ		ヒノキ		アカマツ		モミ		カシ		ミズメ		ケヤキ		サクラ		その他L	
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	19	0.57																
10	120	6.00	2	0.06														
12	342	27.36	3	0.18														
14	692	83.04	7	0.63														
16	1,172	199.24	9	1.17														
18	1,659	381.57	10	1.80														
20	2,036	590.44	12	2.88	1	0.18												
22	2,287	823.32	13	4.03	2	0.54												
24	2,410	1,060.40	14	5.04	2	0.60	1	0.41			1	0.31					5	1.52
26	2,400	1,272.00	15	6.60													2	0.75
28	2,160	1,360.80	17	8.50	1	0.41	1	0.50									3	1.29
30	1,844	1,327.68	13	7.80													2	1.05
32	1,552	1,303.68	9	6.03	1	0.60	1	0.68			1	0.61	1	0.49	1	0.61	2	1.02
34	1,190	1,166.20	8	5.92														
36	853	955.36	6	4.92	1	0.74											1	0.62
38	593	735.32	5	4.50	1	0.81												
40	408	571.20	1	1.04														
42	266	406.98	1	1.14			1	1.78									1	0.94
44	163	278.73													1	0.90		
46	108	199.80					1	1.90										
48	68	140.08																
50	37	81.77																
52	14	34.02																
54	8	20.88																
56	6	17.10																
58	4	12.16																
60	8	25.84							1	2.51								
62	3	10.50																
64	2	7.35					1	3.79										
66																		
68																		
70																		
72																		
74																		
76																		
78																		
80																		
計	22,424	13,099.39	145	62.24	9	3.88	6	9.06	1	2.51	2	0.92	1	0.49	2	1.51	16	7.19
																	22,606	13,187.19

立木物件位置図 (売払番号1号)

一ノ谷山 2221林班い小班 面積：15.65 ha

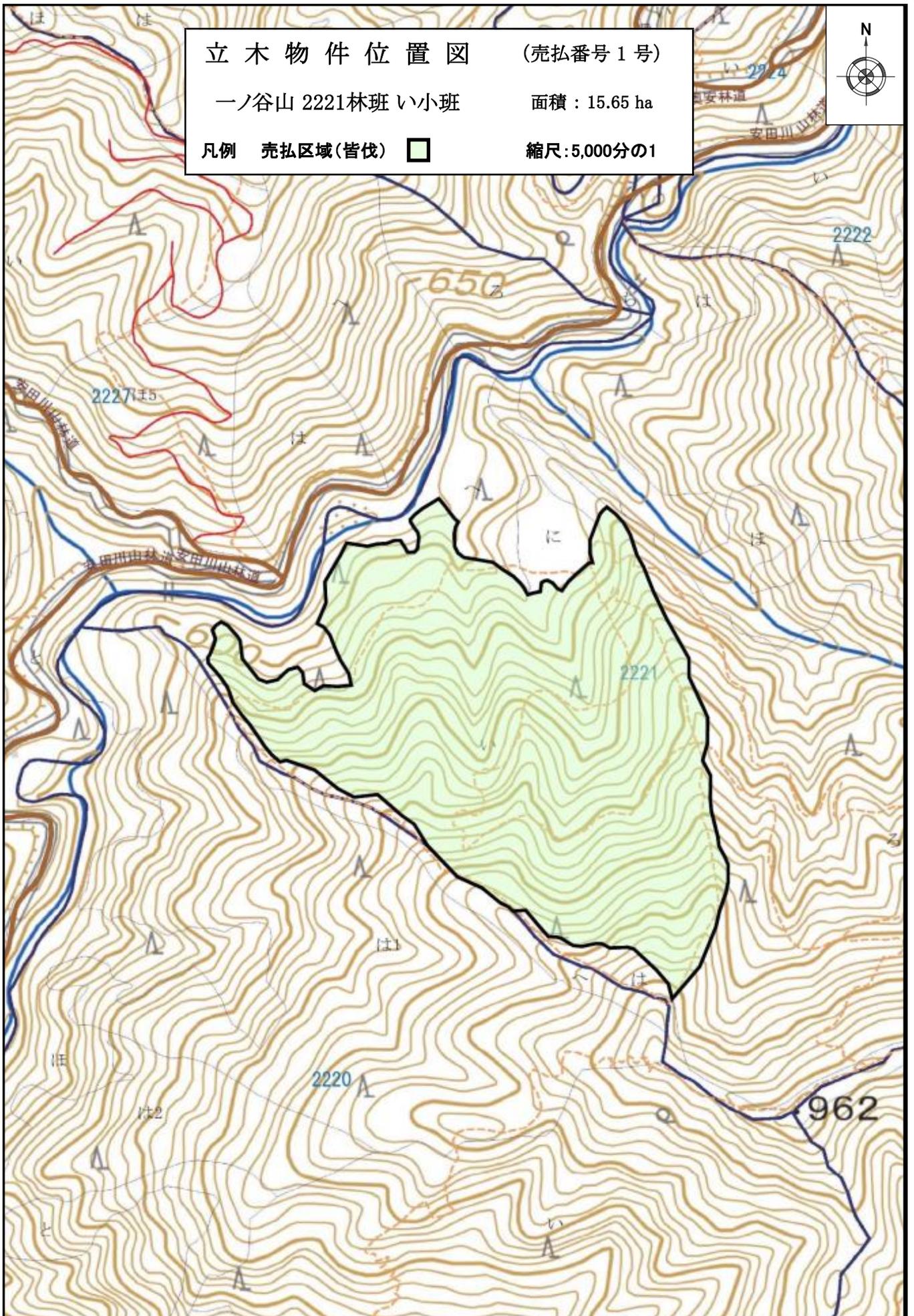
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺：20,000分の1



立木物件位置図 (売払番号1号)

一ノ谷山 2221林班 い小班 面積：15.65 ha

凡例 売払区域(皆伐)  縮尺：5,000分の1



# 販売物件明細書

安芸森林管理署

1(物件番号) **第 2 号**

2(物件所在地 高知県安芸郡馬路村大字馬路  
及び国有林名等) 一ノ谷山国有林 2222林班 い1小班

3(伐採方法) 皆 伐

4(面積) 4.27 ha

5(林齢) 57 年生

6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	7,030	3,308.86	
ヒ ノ キ	52	16.46	
モ ミ	3	2.14	
ツ ガ	1	1.33	
そ の 他 L	6	2.81	
計	7,092	3,331.60	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

- ①当該区域の周囲及び対岸の国有林は保安林ですので、利用される場合は事前の作業許可申等の手続きが必要となります。  
②隣接する安田川は砂防指定地となっています。

10(運搬路(林道)の通行制限)

安田川山林道の規格は、ホイールベース4.5m以下、11t以下です。

11(特記事項)

作業期間中は、道路上等に注意標識を設置するなどの十分な安全対策を行って下さい。

12(現地案内)

ご希望の方は、安芸森林管理署または馬路森林事務所へ問い合わせ下さい。

安芸森林管理署:0887-34-3145 馬路森林事務所:0887-44-2006

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札して下さい。

14(物件明細)

一ノ谷山国有林 2222林班 い1小班

4.27 ha

57 年生

第 2 号

直径	スギ		ヒノキ		モミ		ツガ		その他L					
	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積	本数	材積
8	11	0.33	1	0.02										
10	51	2.55	1	0.04										
12	147	10.29	2	0.14										
14	308	33.88	2	0.22										
16	509	81.44	2	0.26										
18	686	144.06	5	0.90										
20	774	208.98	8	1.92										
22	804	273.36	9	2.61										
24	784	329.28	6	2.16	1	0.33			2	0.60				
26	714	364.14	4	1.64					1	0.41				
28	601	348.58	5	2.35					1	0.45				
30	479	330.51	4	2.12										
32	385	311.85	2	1.34										
34	280	252.00	1	0.74					1	0.59				
36	180	187.20			1	0.67			1	0.76				
38	124	143.84												
40	85	112.20			1	1.14								
42	50	72.00												
44	29	46.98												
46	18	32.58												
48	8	16.48						1	1.33					
50	3	6.33												
52														
54														
56														
58														
60														
62														
64														
66														
68														
70														
72														
74														
76														
78														
80														
計	7,030	3,308.86	52	16.46	3	2.14	1	1.33	6	2.81				
													7,092	3,331.60

立木物件位置図 (売払番号2号)

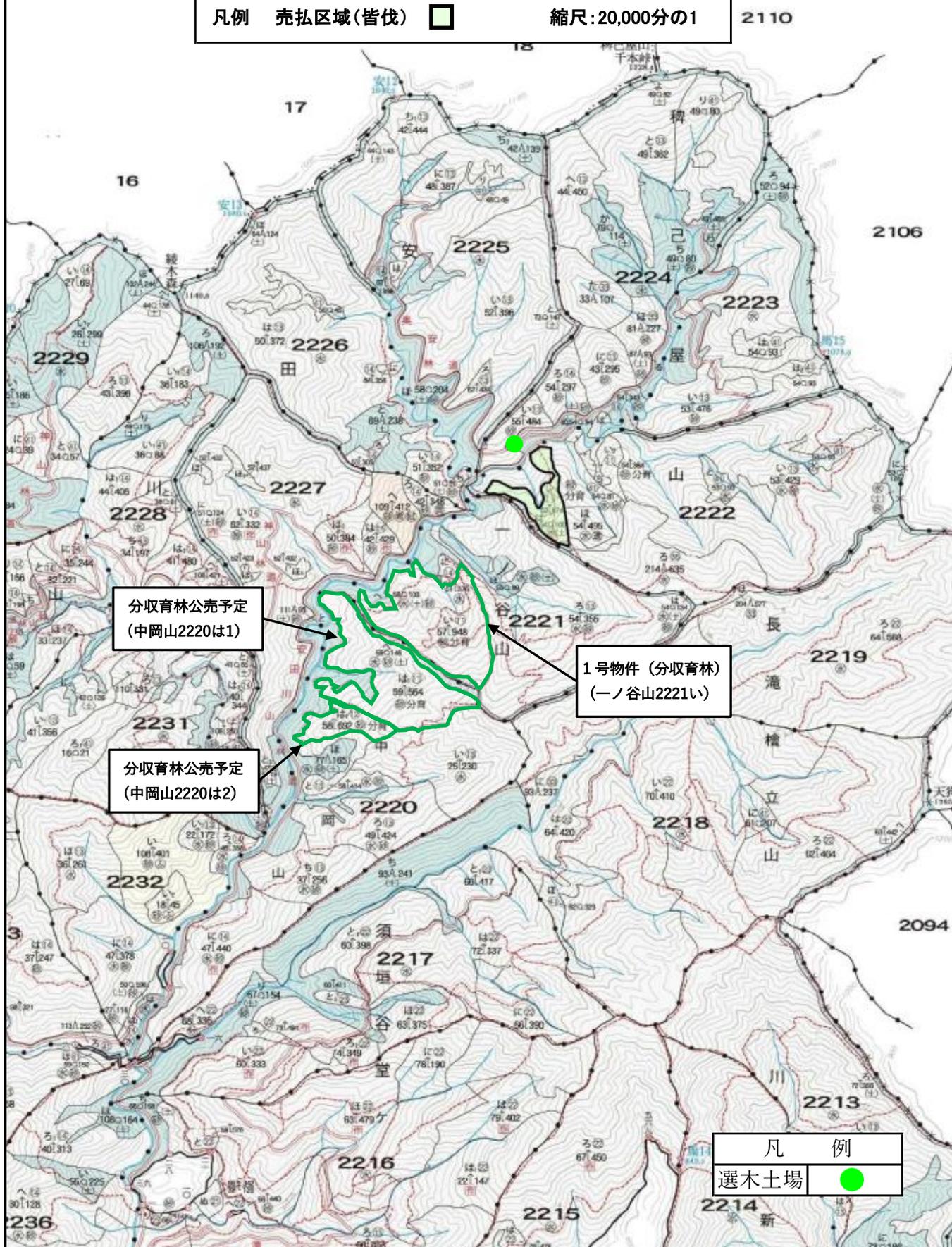
一ノ谷山 2222林班 い1小班

面積：4.27 ha

凡例 売払区域(皆伐) □



縮尺：20,000分の1



分収育林公売予定  
(中岡山2220は1)

分収育林公売予定  
(中岡山2220は2)

1号物件 (分収育林)  
(一ノ谷山2221い)

凡例  
選木土場 ●

立木物件位置図 (売払番号2号)

一ノ谷山 2222林班 い1小班

面積：4.27 ha

凡例 売払区域(皆伐)



縮尺：5,000分の1

